

資料 2-2

各基本方針の主な令和4年度関連事業

重点番号 5-①-13

3-1 結婚・子育て応援事業

事業内容

背景・目的・概要

【背景】

本県の合計特殊出生率は1.48（全国平均は1.34であり、全国平均を上回っているものの、未婚率の上昇や晚婚化の進行に伴う出生数の減少等により、県人口が減少し、活力が失われかねない状況

【目的】

結婚を望む人が結婚し、安心して子どもを生み育てられる環境を築く

【概要】

① ふくしまえんむすび事業
結婚から子育てまで切れ目なく支援するため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を中心とした「ライフステージ毎に応じて各種事業を実施する。特に、コロナ禍で出会いが機会が著しく減っていることから、オンラインを中心とした交流会等を開催するほか、アフターコロナを見据えてオンラインでのイベントも再開していく。また、より多くのマッチングやカップルの成立につなげるため、市町村の結婚応援ボランティアとの連携を強化するほか、センターホームページをスマートフォンの環境に最適化したサイトへリニューアルする。

② 市町村えんむすび応援事業（補助率：1／2、2／3）
国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村が独自に実施する少子化対策を支援する。

③ 結婚新生活応援事業（補助率：1／2）
新規に婚姻した世帯（世帯所得400万円未満）に対し、新生活費用（新居の家賃、引越し費用等）を支援する市町村の事業に対しても補助する。

④ ふくしまイクメン事業
プレパパ、子育て中の男性を対象としたセミナーを開催する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- ① 対象者：結婚を希望する独身男女／対象行為：結婚相談、出会い系の提供、勉強会、カウンセリング、世話やき人及び「はい福なび」への登録等
- ② 対象者：市町村／対象行為：市町村強自の少子化対策事業／補助率1／2
- ③ 対象者：新婚世帯を支援する市町村／対象行為：新規婚姻に伴うコスト／補助率1／2
- ④ 対象者：プレパパ、子育て中の男性／対象行為：セミナー、相談会

200,065千円
(R3 139,848千円)

こども・青少年政策課

【目的】

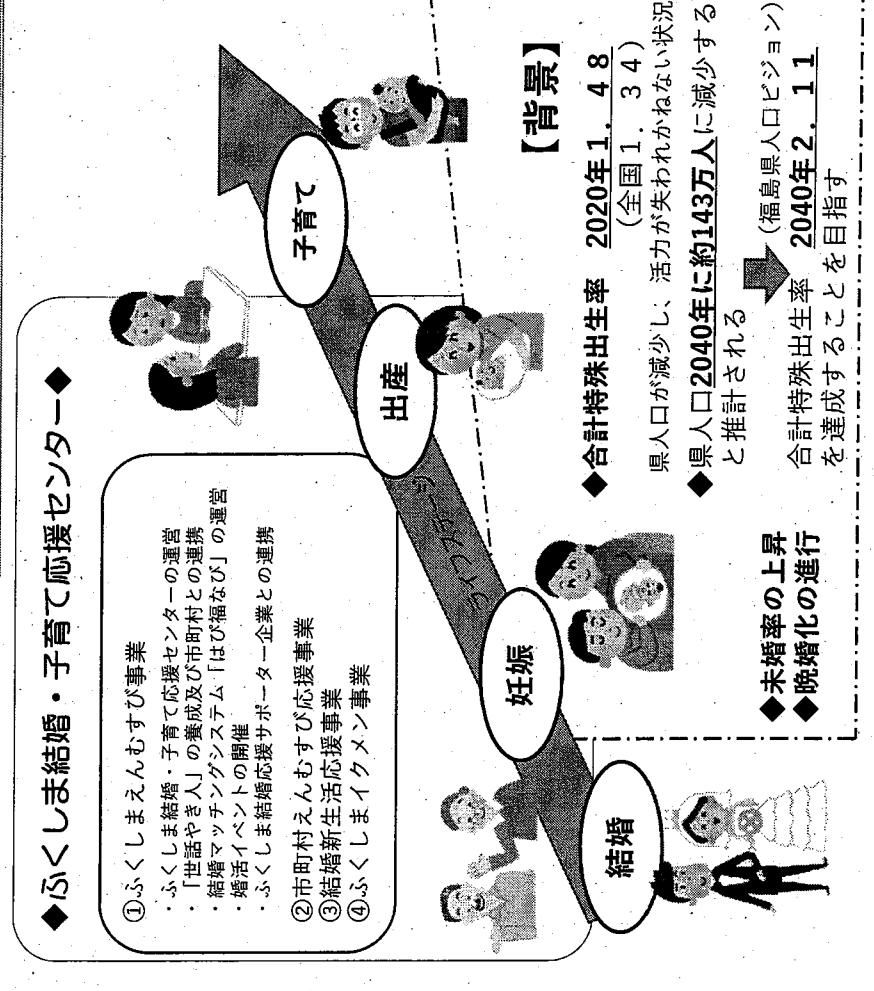
結婚を望む人が結婚し、安心して子どもを生み育てられる環境を築く

◆ふくしま結婚・子育て応援センター◆

① ふくしまえんむすび事業

・ふくしま結婚・子育て応援センターの運営
・「世話やき人」の養成及び市町村との連携
・結婚マッチングシステム「はい福なび」の運営
・婚活イベントの開催
・ふくしま結婚応援サポート企業との連携
② 市町村えんむすび応援事業
③ 結婚新生活応援事業
④ ふくしまイクメン事業

【事業イメージ】



ふくしまで働く！就職応援事業

R3.11.16
雇用労政課

背景・課題

- 1990年代から生産年齢人口(15-64歳人口)が減少。2040年には就業者数は61.5万人と予想されている。
- 県内産業を支える若者の還流・定着（県内高校卒大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学）
- 男性の育児休業取得率（事業所規模30人以上）が8.4%と全国平均を下回っている。
- 避難者及び被災求職者への就労・生活再建支援

改善点

- 県内3カ所（郡山・いわき・会津若松）（新たな支援拠点を設置し、県内市町村や県内大学との連携を強化する。）
- 女性、就職氷河期世代、外国人などの多様な人材の就労を支援する。
- 全県一律で実施していた「働き方改革の推進」を各拠点において細かに実施する。

（一部新）ふるさと福島就職情報センター

福島窓口（ジョブカーブふくしま）

- 【場所】コラッセ福島 2階**
- ・就職相談・職業紹介
 - ・首都圏大学との連携強化
 - ・県外学生の窓口誘導
 - ・セミナー・イベントの企画立案
 - ・働き方改革の推進
 - ・心理カウンセリング

7名体制

就職マッチング 支援強化事業

- ・FTーンサイトの管理・運営
- ・求人情報のデータ連携による情報拡散
- ・企業向けセミナー開催
- ・移住支援金対象法人登録促進

専門の相談員による就職相談、職業紹介

（仕事、住まい、生活環境等、暮らしや相談）

（しながらのきめ細かな相談）

（県内仕事情報の発信）

（移住関連イベントへの出展）

（首都圏大学等の学内ガイダンスへの参加）

東京窓口（福島県版ハローワーク）

【場所】東京有楽町

- 「福が満開、福しま暮らし情報センター」
- ・専門の相談員による就職相談、職業紹介
- （仕事、住まい、生活環境等、暮らしや相談）
- ・県内仕事情報の発信
- ・移住関連イベントへの出展
- ・首都圏大学等の学内ガイダンスへの参加

2名体制

（新）人材活躍支援・連携強化事業

8名体制

- ・多様な人材の就職支援拠点
- ・企業訪問（働き方改革推進）
- ・大学訪問（働き方改革推進企業の紹介、キャリアカウンセラーの派遣）
- ・市町村支援
- ・移住希望者へのサポート

ふくしま生活・就職応援センター

（県内6事務所）郡山、白河、会津若松、 南相馬、富岡、いわき

- （希望により出張相談会やセミナー実施）
- （支援員19名+現場統括1名）
- ・避難者及び被災求職者への就労・生活再建支援
- ・各拠点連携による県内求人の獲得
- ・県内外巡回相談

（新）ふるさと福島就職情報センター

20名体制

- ・県内企業と大学とのマッチング支援
- （イベント等のコーディネート、就職支援協定締結等における学内ガイダンスへの県内企業誘導等）
- ・モデル市町村を選定し、連携して雇用施策を実施

（新）ふくしま市町村との連携

重点番号 3-④-18

3-3 ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業

159,987千円
(R3 158,347千円)

医療人材対策室

事業内容

背景・目的・概要

「背景」
・本県の産科医、小児科医の絶対数が不足している中で、周産期医療従事者の労働環境も過重となるなど、本県の周産期医療は緊急の対策が求められている。

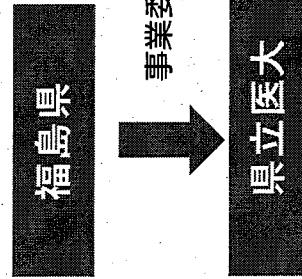
「目的」

・県立医科大学に委託して「ふくしま子ども・女性医療支援センター」を設置し、全国でも質の高い周産期医療を担う医師等を養成し、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。

「概要」

・県内の周産期医療機関への医療支援や、県外からの周産期医療を担う医師の招へい、専門診療や研究の指導・スキルアップのための研修会等による医師の養成などを図る。

事業イメージ



- 地域医療支援
県内拠点病院に対し、医師派遣を通じて診療、支援を行うことで、県内の子ども・女性医療水準の向上を図る。
- 県外の医師の招へい
産婦人科や小児科の医師を県立医大や県内医療機関へ招へいをする。
- 医師の養成
県立医大小児科学講座・産科婦人科学講座と連携し、子どもと女性の医療に携わる医師を養成する。
- スキルアップのための研修会・講習会
研修医や医療現場で従事している若手医師等を対象とした子どもと女性の医療に関するスキルアップのための講習会等を行う。

R4年度 ガイダンス等開催事業

R3.11.02

雇用労政課

事業予算:10,876千円

事業概要

オンラインや県内外を会場として、省内企業と学生のマッチング・情報発信の場となる企業説明会・面接会を実施する。

[R3年度との変更点]

- ・イノベーションコース構想における重点分野をはじめとする、地域経済を牽引する成長産業と学生のマッチングを重点的に支援する。
- ・省内企業の働き方改革促進のため、次世代育成支援企業認証を要件とする

開催時期等

【運営主体：福島労働局】

R4.7 合同就職面接会(福島会場)

参加企業:180社 参加学生:200名

○R5.3上旬 合同企業説明会(東京会場)

参加企業: 60社 参加学生:150名

⇒イノベーション部参加企業及び地域経済を牽引する成長産業の枠を設ける(20社程度)

⇒次世代育成支援認証企業と併せて入口付近にブースを配置するとともに、
参加学生に配付する参加事業所プロフィール冊子において、卷頭力ラー特集企業として掲載する

○R5.3上旬 合同企業説明会

参加企業: 60社 参加学生:延べ900名

⇒オンライン4日間のうち1日は「重点分野・成長産業ピックアップDAY」と位置づけ、

当日配信企業については、イノベーション部参加企業、地域経済を牽引する成長産業の事業所とする

【運営主体：福島労働局】

R5.3上旬 合同企業説明会(福島会場)

参加企業:180社 参加学生:250名

重点番号 7-①-6

2-10 (一部新) 助産師養成課程設置事業

883,534千円
(R3 697,440千円)

事業内容

背景・目的・概要

『背景』
○妊娠・出産のための専門的なケアを担う助産師を養成している県立総合衛生学院助産学科が令和5年年度から県立医科大学に助産師養成課程を設置する予定。

『目的』
○県立医科大学に助産師養成課程を設置するための体制・施設整備等を行う。

『概要』
○助産師養成施設建設工事等を行う。

○養成課程において必要となる教育実習機器等の整備を行う。

事業イメージ

設置準備スケジュール（最短イメージ）

	H3(R1)	R2	R3	R4	R5								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
衛生学院助産学科													
施設整備													
養成課程（医大・准看室）													
設計プロポ													
基本構造													
施設実施計													
建設工事入札等													
申請（別科）													
申請（別科）													
運営準備（教員確保、文部省申請書類等）													
新育児機器等の購入													
学生募集・入試等													
開学													

事業経費の概要

- 1 着成課程設置運営事業 1,968千円
建物竣工後、建物の表題登記等に必要な経費を計上
- 2 施設建設工事実施事業 666,500千円（工事請負費・委託料）
施設建設工事（建築・電気・機械）及び工事に係る設計意図伝達・工事監理業務委託
- 3 (新)教育実習機器整備事業 93,488千円（補助金）
- 4 (新)備品・什器整備事業 116,468千円（補助金）
- 5 (新)蔵書整備事業 5,110千円（補助金）
○補助先 福島県立医科大学
○補助率 10/10



＜令和5年度以降の養成イメージ＞

県立医大において、助産師を年間25名養成

▶ R5年度：総合衛生学院助産学科開設 → 県立医大での開学
(医大5名+衛生学院20名 → 医大 別科20名+修士課程※5名)
※ 修士課程：高度化する医療、子育て環境の変化に対応できるリーダーを養成



将来を担う子どもたちを安心して生み育てられるふくしまの実現

重点番号 5-①-26

3-6 不妊治療支援事業

1,333,227千円
(R3 343,963千円)

子育て支援課

事業内容

背景・目的

現在、不妊に悩むカップルは6組に1組といわれているが、不妊治療のうち体外受精・頭微授精については1回の治療費が高額であるため、治療費の一部を助成して経済的負担軽減を図る。

概要

○ 特定不妊治療費支援事業

体外受精や頭微授精は1回あたりの治療費が高額であるため、国庫事業に基づき治療費の補助を行う。

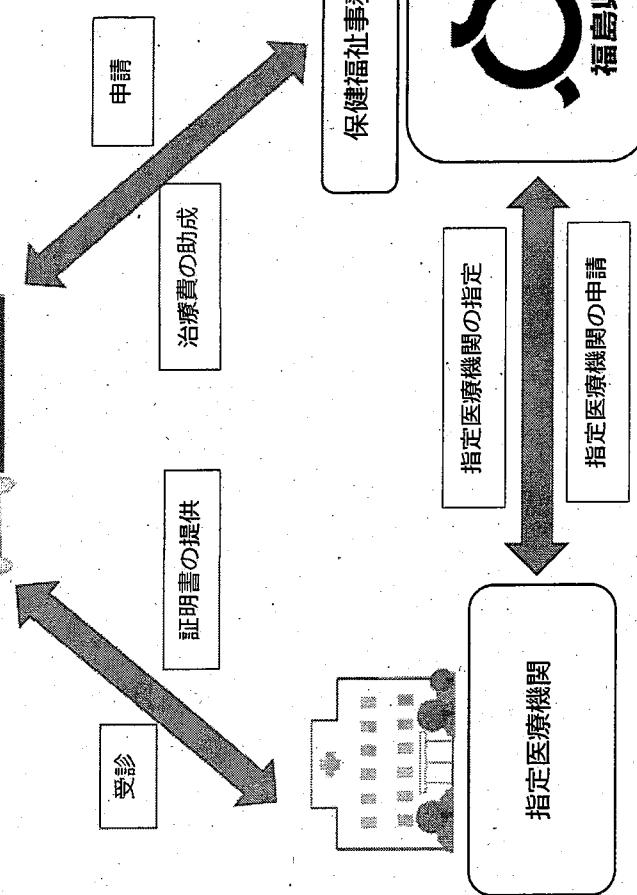
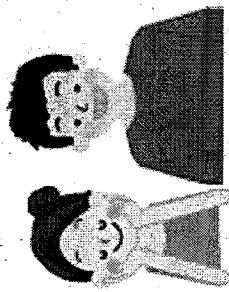
- ・助成対象者 治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に治療が終了した者

- ・助成額 1回あたり30万円を限度
(ただし、治療ステージCFは15万円を限度。)

- 特定不妊治療費支援事業（中核市分） 42,731千円
中核市が実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の費用の一部を補助する。
・補助先 中核市（補助率1／2）

事業イメージ

妊娠を希望する夫婦等



重点番号 5-①-30

3-12 子育て世代包括支援センター機能充実事業

4,723千円
(R3 6,460千円)

子育て支援課

事業内容

背景・目的

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターにおいて、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援を行う体制を整備し、センターの機能を充実させることとする。

概要

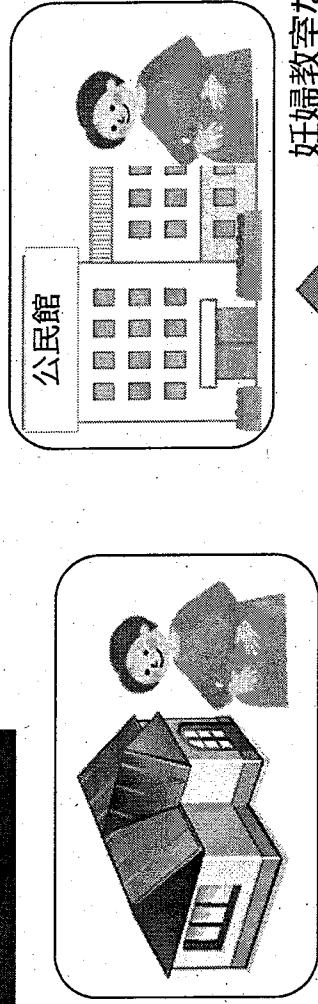
○ ふくしま版妊婦訪問等支援事業 4,723千円 (国庫0千円)

市町村が訪問等により母子健康手帳交付後に全妊婦の出産前の状況を把握し早期支援を行う場合の、必要な経費の市町村負担分に対し補助を行う。

- 補助先 子育て世代包括支援センターを設置している市町村

補助率 県1/2

事業イメージ



子育て世代包括支援センターを設置している市町村

- 訪問等の方法により、育児広報啓発物品を直接渡しながら状況を確認し、今後の支援が必要かを判断する。

重点番号 5-①-4-1

3-13 教育・保育施設設備事業（安心こども基金）

636,275千円
(R3 884,404千円)

子育て支援課

事業内容

背景・目的・概要

教育・保育施設の整備を行う市町村に対して安心こども基金を活用し、支援する。

事業イメージ

保育所等の施設整備
安心こども基金を活用して民間の保育所等の施設整備に対して補助する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

安心こども基金特別対策事業

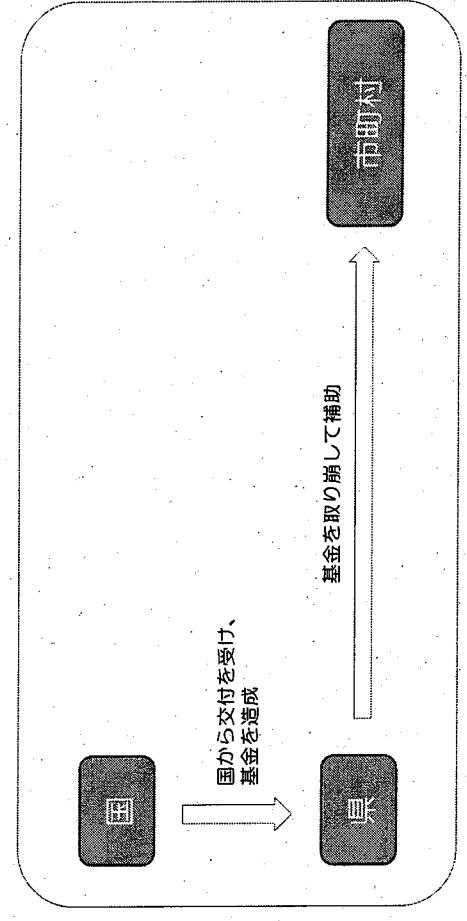
市町村等が民間保育所等の施設整備を実施する場合に、当該整備に係る経費の一部を補助する。

【補助率】

- ①通常 国：1/2 市町村：1/4 設置者：1/4
- ②新子育て安心プラン実施計画が採択されている場合 国：2/3 市町村：1/12 設置者：1/3

安心こども基金特別対策事業

安心こども基金を活用して補助する。



重点番号 5-①-40

3-14 認定こども園施設整備事業

635,328千円
(R3 1,049,016千円)

子育て支援課

事業内容

背景・目的・概要

幼児期の教育・保育を一体的に使う認定こども園の整備を支援する。

事業イメージ

認定こども園の施設整備
民間の認定こども園の施設整備に対する補助

認定こども園施設整備事業

認定こども園施設整備交付金を活用して補助する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

認定こども園施設整備事業

認定こども園の幼稚園機能部分等の施設整備へ補助する。
補助率2分の1

複合化・多機能化推進事業

福島再生加速化交付金を活用して補助する。

認定こども園環境整備事業

教育支援体制整備事業費交付金を活用して補助する。
補助率2分の1

認定こども園環境整備事業

社会福祉法人設置の幼保連携型認定こども園の環境整備へ補助する。
補助率2分の1

重点番号 5-①-37

3-18 保育人材総合対策事業

8,556千円
(R3 7,898千円)

事業内容

県内の保育施設等における保育士等の安定的な確保・定着のため、育成、確保、定着、再就職支援等に携わる指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関等が相互に連携しながら、保育人材の総合的な対策を行う。

保育人材対策連絡会 (H29~)

433千円

○県内の指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関等が意見交換を行うための連絡会を開催する。

県外保育士移住促進事業 (R2~)

1,136千円

○県外在住の保育士で県内の保育所等に就職を希望する場合、保育所等での実習等に要した実費に対して助成し、県内移住を促進する。
※委託先：県福祉協議会



事業イメージ

本県において喫緊の課題となっている保育人材の不足を解消するため、保育士等の確保・定着に資する事業を実施する。

保育実習指導者研修事業 (H31~)

1,139千円

○保育施設の実習指導者向け研修を行うとともに、指定保育士養成施設と保育施設との意見交換の場を設ける。
※委託先：県保育協議会

福島県保育施設等経営者向けセミナー (R2~)

1,396千円

○県内の保育施設等の経営者を対象に、保育を取り巻く情勢や動向、保育士の採用情報を提供するとともに、保育士が働きやすい職場づくりについて学ぶためのセミナーを開催し、Webサイトで動画配信する。

※委託先：県社会福祉協議会

養成校における就職説明会 (県内) (H29~)

1,438千円

○県内の保育所等に就職を希望する保育士や、指定保育士養成施設を対象に、保育の仕事に关心のある方等を対象に、施設情報や求人情報を提供するため、就職説明会を行う。
※Webサイトで動画配信

新採用保育士合同研修事業 (H31~)

2,244千円

○保育士の資質向上を図るとともに、就労継続を支援する。
※委託先：県社会福祉協議会

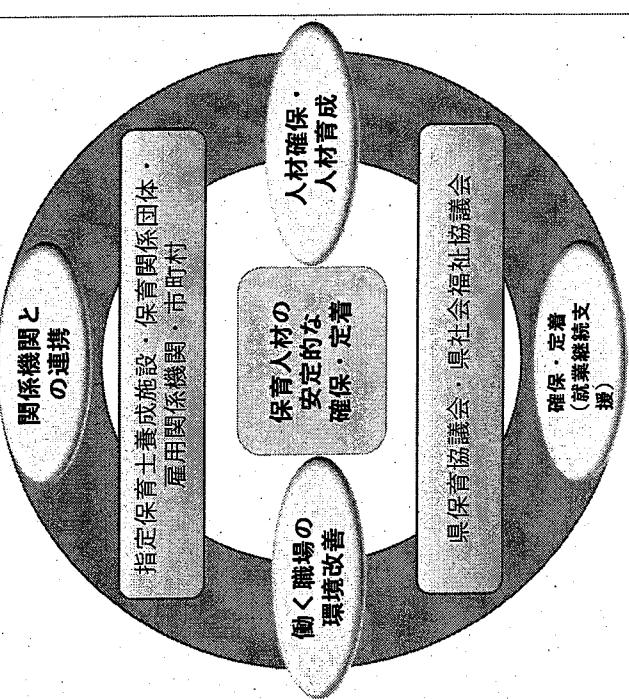
保育士官舎借り上げ支援事業 (H30~)

720千円

○市町村が保育士の宿舎を借り上げる保育事業者に補助する場合、事業者負担分の一部を補助する。
※補助先：市町村、補助率：1/4

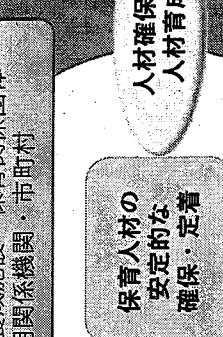
関係機関との連携

人材確保・人材育成



人材確保・人材育成

就業継続支援



重点番号 5-①-43

3-24 放課後児童クラブ等施設設備事業

67,694千円
(R3 36,839千円)

子育て支援課

事業内容

背景・目的・概要

市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画により、児童放課後児童クラブの整備を促進することにより、児童受入環境の整備推進を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

市町村等が放課後児童クラブの創設等を実施する場合に、当該整備に係る経費の一部を補助する。

【補助率】

①市町村が整備を行う場合
国：1/3 県：1/3 市町村：1/3

②社会福祉法人等が整備を行う場合
国：2/9 県：2/9 市町村：2/9 設置者：1/3

【補助率嵩上げ措置（待機児童解消のための定員増を伴う整備の場合）】

①市町村が整備を行う場合
国：2/3 県：1/6 市町村：1/6
②社会福祉法人等が整備を行う場合
国：1/2 県：1/8 市町村：1/8 設置者：1/4

事業イメージ

通常の補助割合

(公立)	国 1/3	県 1/3	市町村 1/3
------	----------	----------	------------

(民立)	国 2/9	県 2/9	市町村 2/9
			設置者 1/3

補助率嵩上げ後の補助割合

待機児童解消のための定員を伴う整備の場合、国補助率が嵩上げとなる。

(公立)	国 2/3	県 1/6	市町村 1/6
------	----------	----------	------------

(民立)	国 1/2	県 1/8	市町村 1/8
			設置者 1/4

重番号 5-①-42

3-35 地域の子育て支援事業

2,817,352千円
(R3 2,871,227千円)

子育て支援課

事業内容

事業概要

市町村子ども・子育て支援事業計画に従つて実施される利用者支援事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対し、事業を実施するために必要な費用に充てるため交付金を交付する。

〈主な事業の概要〉

- ◇ 利用者支援事業
- ◇ 子ども及びその保護者等、または妊娠している方が子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。
- ◇ 放課後児童健全育成事業
- ◇ 放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を支援する。
- ◇ 一時預かり事業

【実施主体】：市町村 【補助率】1/3（国：1/3、都道府県：1/3、市町村：1/3）

利用者支援事業のみ1/6（国：2/3、都道府県：1/6、市町村：1/6）

対象事業

利用者支援事業、延長保育事業、実費微収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、病児保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、

重点番号 5-①-38

3-23 病児保育促進事業

17,027千円
(R3 14,188千円)

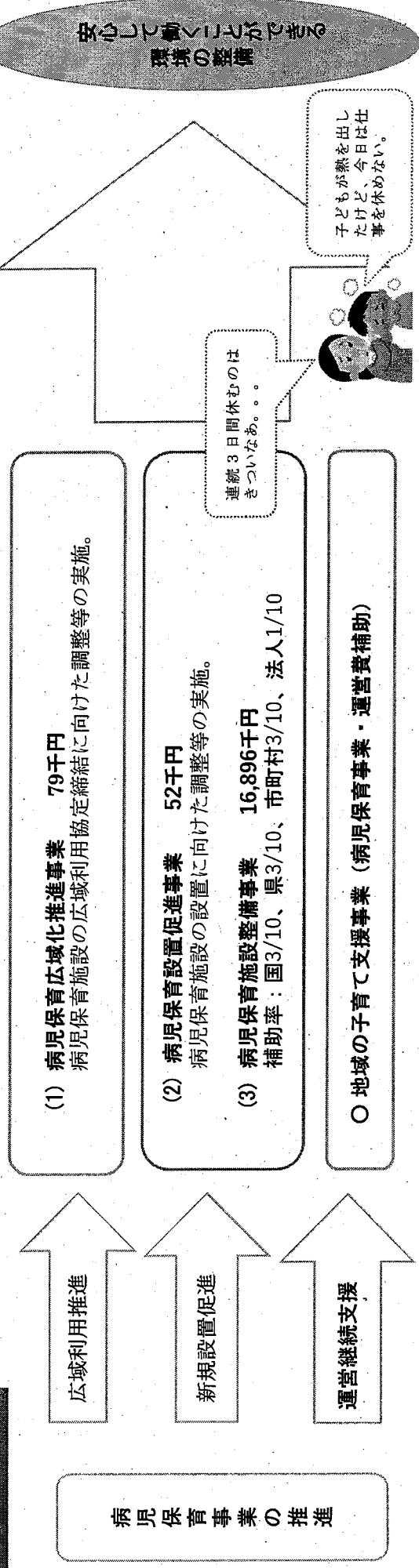
子育て支援課

事業内容

背景・目的・概要

病児保育事業は、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育する事業である。地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、市町村が地域の実情に応じて実施することとされている。安心して子育てを行うために必要な事業であるが、設備や人員配置の要件が厳しいこと、感染症の流行期等利用ニーズのばらつきが大きいこと等の理由により、実施する市町村は多くはない。こうした課題に対応し、保護者の利用ニーズに応えるため、市町村間の広域利用が進むよう協定締結に向けた調整や、新規設置に向けた調整を行っている。

事業イメージ



重点番号 5-①-44

3-41 子どもの医療費助成事業

事業内容

県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、市町村が行う子ども医療費助成事業に対して補助金を交付する。

乳幼児医療費助成事業

732,760千円

○市町村が行う未就学児に対する医療費助成事業に対して補助金を交付する。

- ・対象者

未就学児
児童手当の限度額
1,000円／件（レセプト）
1／2以内

- ・所得制限

- ・一部負担金

- ・補助率

3,450,393千円

子どもの医療費助成事業

○市町村が行う子ども医療費助成事業に対して補助金を交付する。
・対象者 小学4年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童
・補助率 10／10

子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業

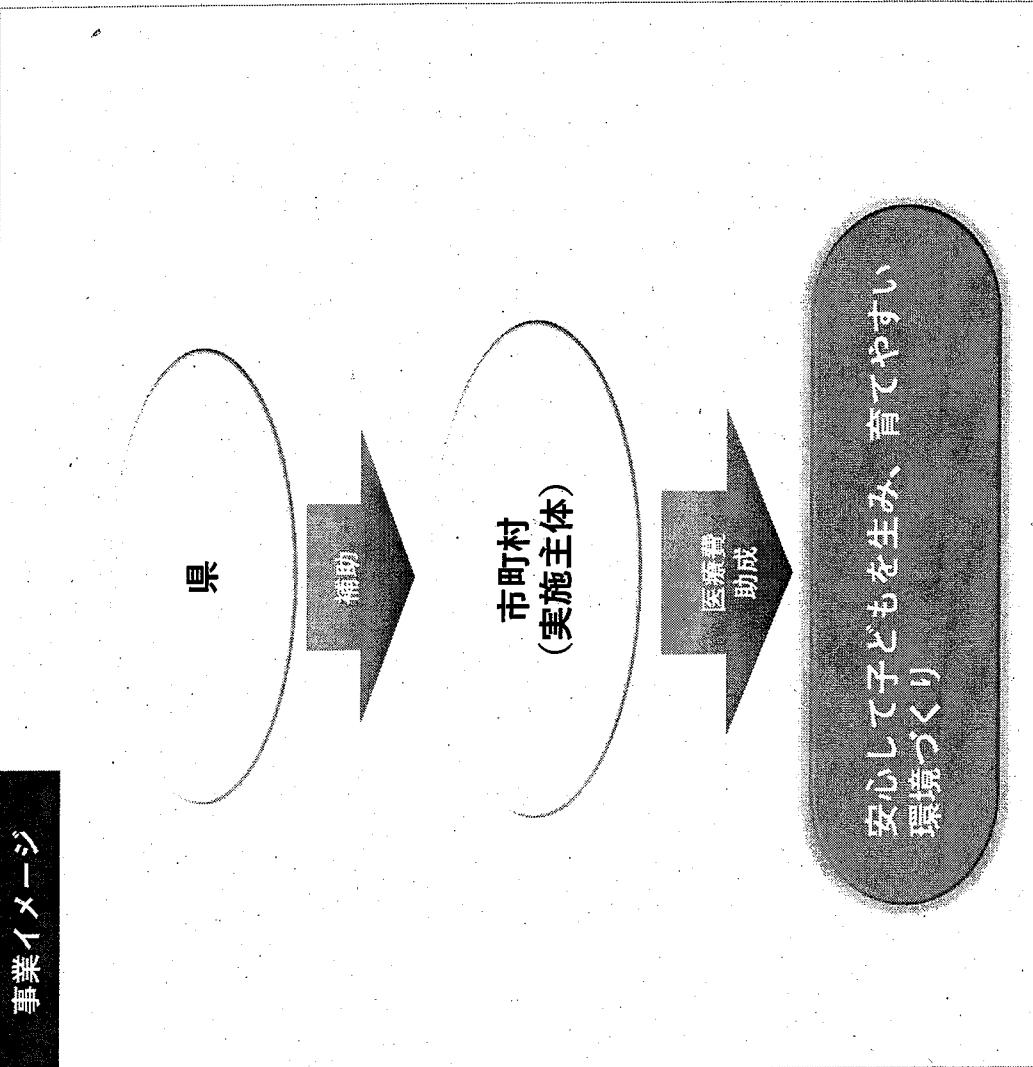
75,408千円

○子どもの医療費助成事業の実施に伴い、国民健康保険法の規定に基づき国庫負担金等が減額調整される市町村を支援する。

4,258,561千円
(R3 4,354,658千円)

児童家庭課

事業イメージ



重点番号 5-①-49

3-26 県中児童相談所整備事業

事業内容

相談判定を担う事務所と一時保護を担う一時保護所を一體的に整備し、児童や保護者等からの相談に迅速かつ適切に対応する。

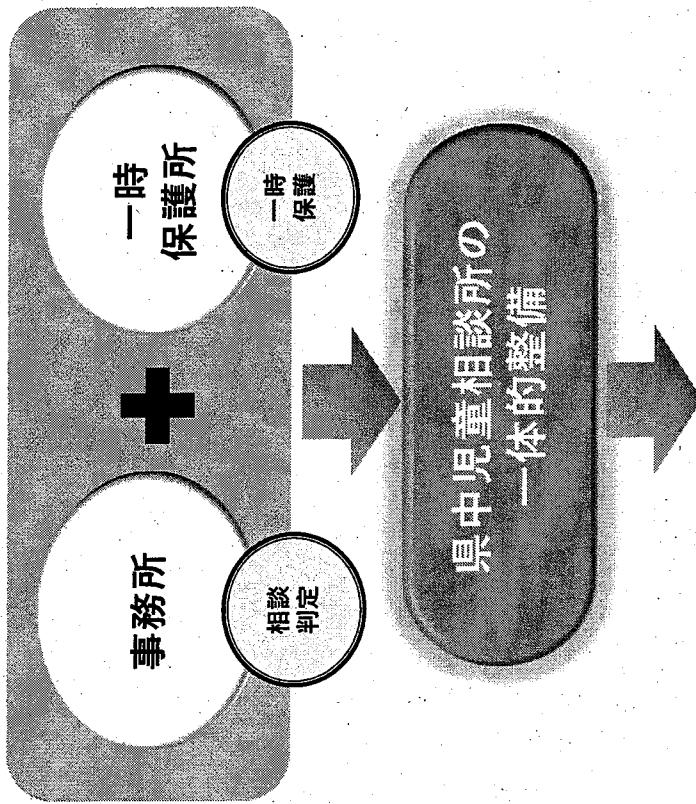
○新施設概要（予定）

- ・所在地 郡山市富田町字町田3, 6, 7, 8
- ・延べ床面積 約1,900m²

○令和4年度の事業計画

- ・建築工事
- ・電気工事
- ・機械工事
- ・引越、開所

事業イメージ



371,066千円
(R3 765,841千円)

児童家庭課

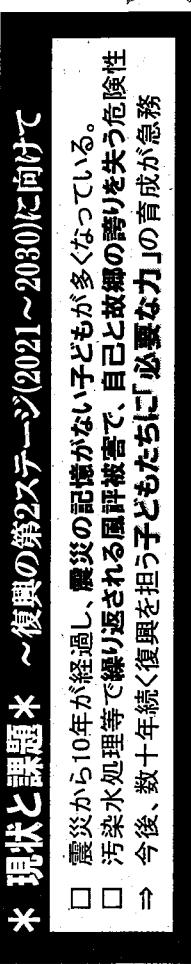
- 専門的な設備を備えた、地域の中核的施設
- 迅速かつ適切な情報収集・共有
- 児童の保護に適切な環境の確保

チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

総事業費173,177千円 社会教育課

* 現状と課題 *

- 震災から10年が経過し、震災の記憶がない子どもが多くなっている。
- 汚染水処理等で繰り返される風評被害で、自己と故郷の誇りを失う危険性
- ⇒ 今後、数十年続く復興を担う子どもたちに「必要な力」の育成が急務



* 「ふくしまの心」を育む自然体験事業

- 成果 原発事故で屋外活動の制限を受けた子どもたちに、自然体験活動をとおして、心身の健康の保持・増進を図ることができた。
- 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業
- 成果 被災者との交流や風評払拭に向けた発信活動を行うことで、福島の現状を知り、県内外に復興をPRすることができた。

* 新たに見えてきた課題 *

- 体験・経験の不足（強い心、思いやる心の不足）
 - ⇒ 参加者アンケートで、「震災を学ぶ」の不足
 - 復興を担う子どもたちへの「震災を学ぶ」の不足
 - ⇒ 「県内小・中学校教員456人アンケート」で、「震災の学びの必要性」に反し、十分な活動ができていない現状が明らかに。
 - 県外からの根強い「フクシマ」への風評被害
 - ⇒ 「風評・風化対策に関する情報発信分析事業報告書」で明らかに。

令和3年度

* 心からいいやる心の育成

* 復興フロントライアの育成

事業① ふくしまキッズパワーアップ事業

事業費:91,573千円

- ◆ 小学生等の活動を支援

- 自然体験活動 + 多様な体験活動
 - ・ 自然の家等を活用した「自然体験活動」
 - ・ 福島の地域性を活かした「多様な体験活動」等

事業② 心のケアが必要な子どもを対象とした自然体験事業

事業費:1,500千円

- ◆ 不登校傾向児童・生徒等への支援

- ※ ○ 3自然の家（指定管理者）への委託事業
 - ・ 細やかな配慮による自然体験活動（各回10人程度）

3年後の指針

◆ 豊かな心・行動力・表現力の育成 【復興を支える人材育成】

◆ 心ない風評を受けても「黙らず、怒らず」「正しい知識」で福島の状況を伝え、福島県民であることに誇りを持てる子ども。

◆ 福島復興の未来像と、自分の未来を描くことができ、様々な課題に主体的に取り組もうとする子ども。

* 新たに見えてきた課題 *

- ◆ 中学生・高校生等の活動を支援 事業費:80,104千円
 - 活動1：元気を届ける交流・体験事業
 - ・ 被災地等訪問及び被災者との交流や協働等
 - ・ 震災関連施設（「伝承館」等）での学習
 - 活動2：今を知り思いを伝える事業
 - ・ 被災地等訪問及び被災者との交流や協働等
 - ・ 震災関連施設（「伝承館」等）での学習
 - ・ 復興について主体的に考え、発言する活動等
- ◆ 震災の記憶と教訓の継承（正しい理解）→発信（行動）する力
 - ※※ 「理解⇒思考⇒判断⇒発信（行動）する力」

発展



重点番号 5-①-23

3-44 (新)こどもを守る情報モラル向上支援事業

事業内容

背景・目的・概要

[背景] GIGAスクール構想により小学1年生から一人1台端末を所持するようになった一方で、こども・若者のインターネット利用時間は年々増加し、低年齢化も進んでいる。さらに、違法・有害情報や虚偽情報の拡散、SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷やいじめ等、インターネット利用による弊害も深刻になっている。

[目的] 青少年健全育成を推進するとともに、福島の未来を担うこども達が情報社会で適応な活動を行うための考え方と態度を身に付け、ICTを活用して問題解決できる能力を伸ばし、世界や日本、地域社会で活躍できるように応援する。

[概要] 家庭や学校でこどものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断(仮称)」を開発、運用する。

(対象)	小学校	413校	全生徒数 約86,800人
	中学校	225校	全生徒数 約47,000人
	高等学校	108校	全生徒数 約47,500人
	支援学校	25校	全生徒数 約2,300人
学校数計	771校	生徒数計 約183,600人	

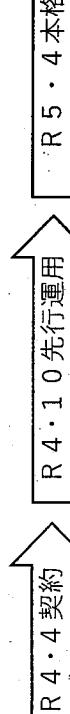
(システム)

- ① ネット能力診断(モラル、セキュリティ、法律等)
- ② アンケート(インターネット利用状況、スマホ所持率、フィルタリング率等)
- ③ 集計結果出力(得点分布図、正答率、利用状況等)

[事業費] 36,080千円

(内訳) 開発経費 34,100(千円)

保守費(令和4年分) 1,980(千円)

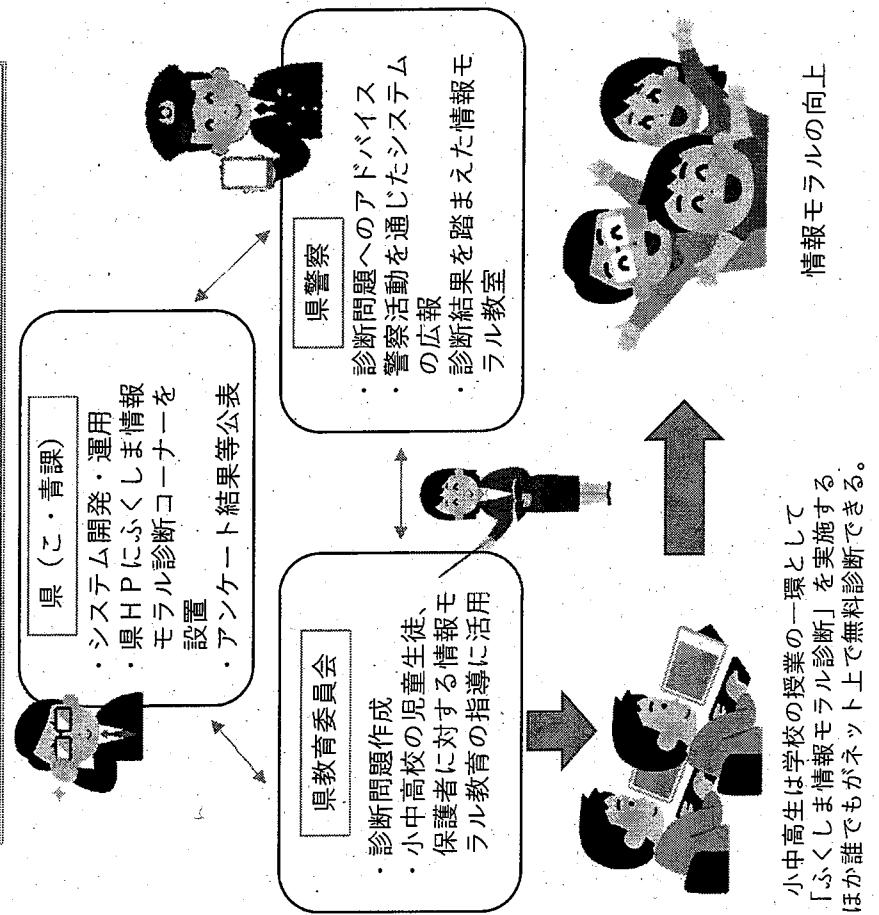


36,080千円
(R3 0千円)

こども・青少年政策課

事業イメージ

県、県教育委員会、県警察の3機関連携



情報モラルの向上

小中高生は学校の授業の一環として
「ふくしま情報モラル診断」を実施する
ほか誰でもがネット上で無料診断できる。

重点番号 3-④-28

3-43 ひきこもり対策推進事業

事業内容

背景・概要

ひきこもり状態にある方と家族を適切な支援につなげるため、ひきこもり相談支援センターが相談に対応し、各保健福祉事務所がひきこもり相談室を開催する。また、ひきこもる人材や、ノウハウが不足する市町村等への訪問や、地域へのアウトリーチによる実情把握等を実施し、支援につながっていない方等への支援に向けた対策の強化を図る。

30,896千円
(R3 30,818千円)

子ども・青少年政策課

事業イメージ

ひきこもり状態の方やその家族



相談

ひきこもり相談支援センター

事業内容

1 ひきこもり支援センター事業 22,621千円

相談窓口であるひきこもり支援センターを設置、運営

2 ひきこもり家族支援事業 790千円

当事者向けのセミナーや交流会等の開催

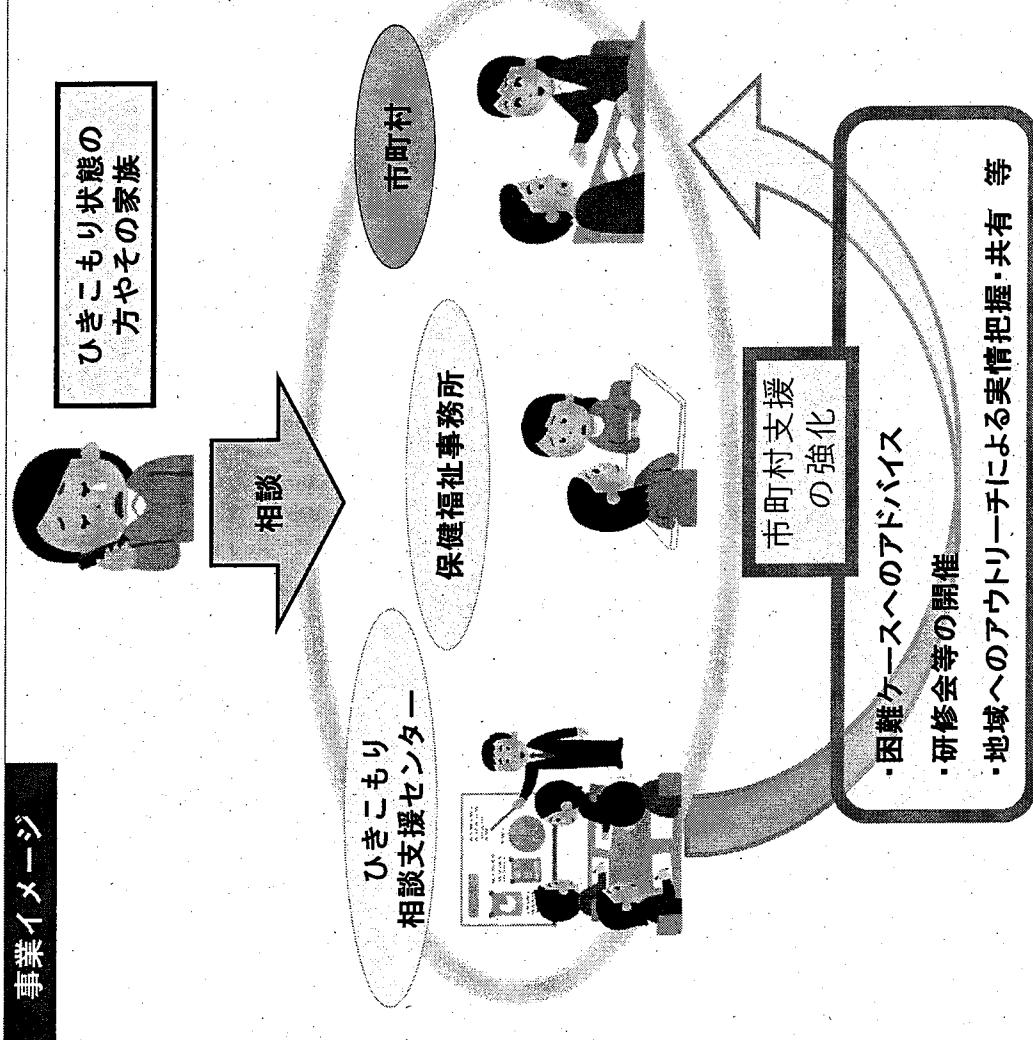
3 ひきこもり支援センター機能強化事業 7,485千円

ひきこもりの支援窓口である市町村等への支援強化

(1) 困難ケースへのアドバイス等の実施

(2) 相談に関する研修会等の実施

(3) アウトリーチによる地域の実態把握・共有



ピュアハートサポートプロジェクト

義務教育課
高校教育課

子どもたちの豊かなこころをはぐくみます

教育相談推進事業

◇スクールカウンセラー派遣事業
【義務教育課(対象 小・中・特)】

◇スクールカウンセラー派遣事業
【高校教育課(対象 高)】

◇緊急時カウンセラー派遣事業
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】

◇学校教育相談員(ダイヤルSOS)
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】

◇スクールソーシャルワーカー派遣事業
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】

◇生徒指導アドバイザーパートナー派遣事業
【高校教育課(対象 小・中・高・特)】

◇ふくしま24時間子どもSOS電話相談事業
【義務教育課(対象 小・中・高・特)】

◇いじめ問題対策委員会事業
【高校教育課(対象 県立校)】

◇生徒の心のサポートのための学習支援事業
【高校教育課(対象 高)】

◇SNSを活用した子ども的心サポート事業
【高校教育課(対象 小・中・高・特)】

子ども之心サポートチーム協議会

関係機関との連携による生徒指導の推進



地域との連携

◇不登校・いじめ等対策
推進事業

- ・関係機関等との連携による生徒指導の推進
- ・人権教育開発事業
<市町村委託(1市町村)>
- ・推進地域における総合的な人権教育の推進

教員の指導力の向上

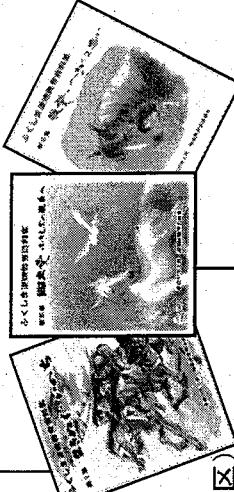
- ◇道徳教育推進校による実践研究(7地区)<再掲>
- ◇キャリア教育モデル校による実践研究(6地区)<再掲>
- ◇各域内での研修会等
- ◇初任研、経験者研修、専門研修等

ふくしま型リジエンスの育成

大震災の経験を踏まえ、
いのち」「家族愛」「郷土愛」を学ぶ～心の基盤づくり～

道徳教育・キャリア教育の充実

- ◇道徳教育総合支援事業
- ・道徳教育推進協議会、地区別推進協議会、推進校(7地区)
- ・ゲストティーチャー派遣
- ・「モラル・エッセイコンテスト」
- ◇キャリア教育推進事業
- ・キャリア教育推進協議会、地区別推進協議会、モデル校(6地区)



私立高等学校における1人1台端末整備支援事業

R3.12.3

概要

子どもたち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を実現するため、私立高校入学時に各家庭負担で端末を購入する場合、一定の所得までの世帯に対し世帯所得額に応じた補助を行う。

現状

- 国が進めているGIGAスクール構想が前倒しになり、令和2年度中に小・中学校で1人1台端末環境が実現した。
- 1人1台端末環境下で学んできた生徒が、令和4年度以降高校に入学していくことを踏まえ、学習内容がより高度化、専門化する高校段階においても、学びの継続性を図る必要がある。
- 令和4年度から新学習指導要領に基づき必修科目として「情報I」が新設され、全ての生徒がプログラミングやネットワークについての学習を行う必要がある（学年進行）。
- 1人1台端末の導入により、端末の購入に係る保護者の新たな負担を軽減する必要がある。

課題

個人所有端末の購入に当たり、家庭の経済状況による相乗効果が期待でき、私立高校生の情報活用能力を効率的に育むことによるこれまでの教育実践と個人所有端末の導入によるICTの導入による相乗効果が期待でき、私立高校生の情報活用能力を効率的に育むことが可能となる！

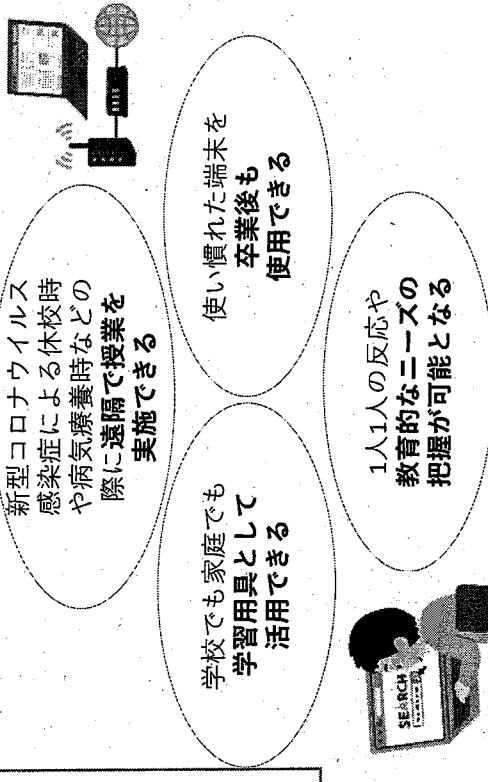
【補助の対象】

学校の設置者が、①入学時に購入するキーボード付きパソコンの費用を負担していることに加え、②学校が1人1台端末を活用した効果的な授業計画を策定している場合にのみ交付する。

(1) 生活保護世帯・非課税世帯

生徒1人あたりの補助上限額：45,000円（対象者：239人）
 上記以外の世帯のうち、年間世帯所得が620万円以内の世帯
 生徒1人あたりの補助上限額：20,000円（対象者：1,825人）

個人所有端末のメリット



○負担金、補助金及び交付金
47,225千円

所要額

ふくしま創生人財育成事業

3/11/4
高校教育課

(課題) 全県立高等学校で「地域課題探究活動」を推進しているが、各学校の努力だけでは限界がある。
郷土への理解の促進のためにも、地域と学校の協働による教育が不可欠である。

事業費 22,000千円
(一般財源: 12,150千円)
(地方創生: 9,850千円)

郷土理解解

◎地域と連携することで、各学校の学びが現実の課題と結びつき、生徒の当事者意識が醸成される。

◎新たな時代に対応する「学びの変革」へ向けて、「各学校の特色化や魅力化を推進する」という目標にもつながる。

若者定着・還流

地域も学校も

Win-Winの

活性化



地域

学校

1,042千円

【頭著な活動の発信・顕彰】予選(書類)→本選(プレゼンテーション)
「ふくしま創生社会貢献活動コンテスト」の開催

2,068千円

【地域課題の再発見・活動の学校間共有】※全県立高校参加で開催
「ふくしま創生サミット」の開催 各校の代表生徒が参加し、地方創生や探究に関するワークショップを実施。

☆活動が頭著な30校程度を想定。
☆私立高校や複数校の合同発表も可能。

高校間連携

地域連携

☆地域を支える核となり、社会に貢献できる生徒を育成するための「教育体制」の構築

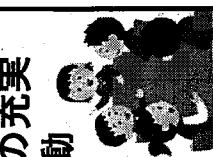
☆高校生にできる地域貢献を宣言！！

【長期的展望に立ったモデル事業(3年目)】
会津・県南・県北地区(地域との連携・協働)
12,674千円

「地域コーディネーター」を4校に配置

各校のニーズと地域のニーズを把握し、交渉
や助言、調整を行う。

・地域人材の活用による放課後の探究活動の充実
・学校立地地域の特色に応じた課題探究活動
・地元企業との連携による地域の魅力発見
・地元の伝統産業に触れる機会の設定



◎「地域人材ネットワークバンク」の構築

◎「福島県魅力発見マップ」の作成

会津地区的葵高校、喜多方高校、県南地区的白河旭高校
に加え、県北地区的1校を拠点校に指定し、学校と行政、
企業、NPO、大学等の連携を強化する。

「地域でつながる家庭教育応援事業」

事業費 2,633千円

本県の家庭教育推進上の大きな課題である「親の学び」を支援するために、連合PTAと連携し、家庭教育について親自身が学ぶ機会が充実するよう企業と連携した地域の家庭教育の推進や親子の学びを応援する講座を行う。また、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう学習プログラムの活用をすすめるとともに、地域で子育てをする親を支援する家庭教育支援者の養成・育成をする研修会を行う。さらに、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援する「家庭教育支援チーム」の設置を促進する。

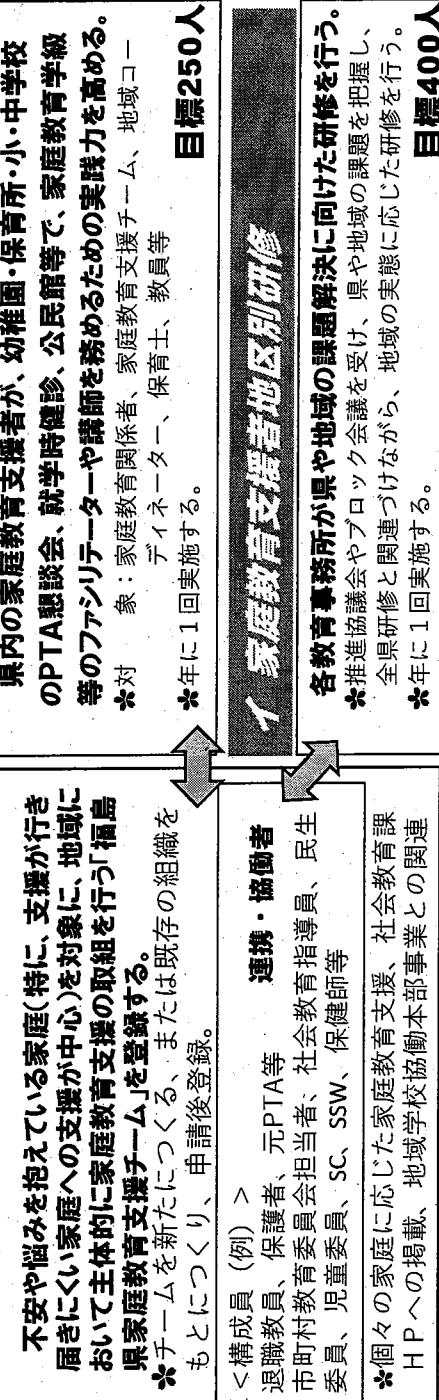
ビジョン

福島県における家庭教育の推進に向け、県PTA連合会・企業代表・地域代表による総合的な協議を行なう。(年2回)

(1) 家庭教育支援プロジェクト



(2) 家庭教育支援リーダー育成事業



重点番号 5-②-15

1-10(一部新)ふくしま“食の基本”推進事業

事業内容

概要

県民の栄養摂取状況の改善及び生活習慣病の発症・重症化予防のため、乳幼児期から高齢期まで切れ目なく、ライフステージに応じた「ふくしま“食の基本”（主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事と減塩）」の普及啓発、食環境の整備、人材育成等を行う。

事業内容

(新) 1 健康的な食環境づくりネットワーク強化事業 4,500千円

県民が健康に配慮した食品を普段の食事に利活用しやすい環境をつくるため、課題と方向性について共通認識を図り、食環境整備の推進体制を強化する。
具体的には、健康に配慮した食環境づくりをテーマに、県内主要スーパー等と県によるパネルディスカッション等を行い、開催後は、減塩や野菜摂取量増加の取組を連携して進める。

2 ふくしま“食の基本”推進キャンペーン 4,693千円

関係機関との連携による適正体重を維持するための食事バランスの普及啓発の実施
・食生活改善推進員委託による普及啓発運動の展開
3 みんなで実践!「ベジ・ファースト」推進事業 15,293千円
・飲食店、社員食堂、学校給食等におけるベジ・ファーストの実践と、メディア等での広報
・ベジ・ファースト協力店の拡充 600店舗→800店舗へ

4 減塩環境づくり推進事業 6,320千円

・弁当、惣菜、給食におけるおいしく続けやすい減塩
・対象者に応じて「知らず知らずの減塩」と「意識的な減塩」を併せて推進
・消費者の減塩意識の有無に影響されずに、減塩商品の流通・消費を推進するための体制整備として、県内スーパー等との連携（減塩商品の開発や販売戦略の構築）
(一部新)

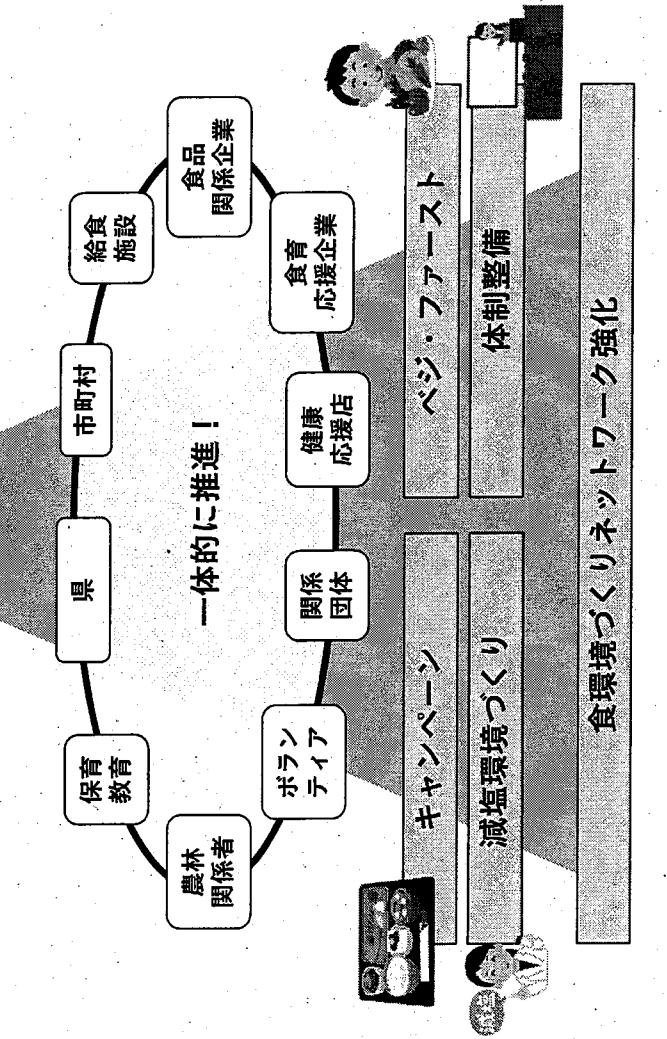
5 推進体制整備事業 10,195千円

・ふくしま“食の基本”的推進のため、検討会や研修会の実施
・福島県食行動実態把握調査の実施
・ふくしま“食の基本”を推進する施設・団体等への管理栄養士等派遣による支援の実施
※被災者健康サポート事業(被災地域での保健指導)、元気なふくしまっ子食環境整備事業(子どもも対象の栄養・食生活支援)を統合し、すべての世代を対象にして実施する。

41,001千円
(R3 30,845千円)

健康づくり推進課

事業イメージ



重点番号 5-①-47

4-22 虐待から子どもを守る総合対策推進事業

29,336千円
(R3 30,711千円)

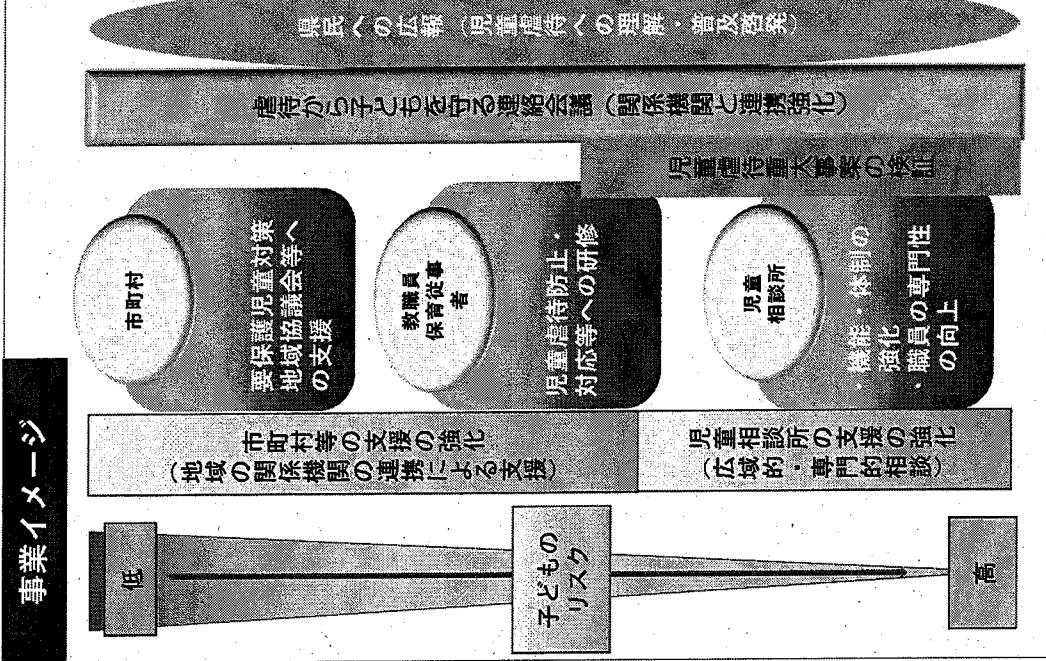
児童家庭課

事業内容

児童虐待ケース対応強化事業	児童虐待対応専門員の配置（弁護士、精神科医、大学教授等）によるカウンセリング	未成年後見人報酬等補助事業	児童虐待ケース対策研修事業	市町村虐待対応強化支援事業	児童虐待対応相談員配置事業	児童虐待防止普及啓発事業	児童虐待防止研修事業	児童虐待対応相談員配置事業	児童虐待対応専門性の向上
児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などをを行う。	○児童虐待対応専門員の配置（弁護士、精神科医、大学教授等）によるカウンセリング	○親権を行う者がいない児童等について、児童相談所長が家庭裁判所に対して請求し選任された未成年見入に支払う報酬等の全部又は一部を補助することにより、未成年後見人の確保を図る。	○児童相談所職員の児童虐待ケース対策の強化を目的とした研修の実施 ・ サインズオブセーフティアプローチ研修 ・ 事例検討研修 等	○市町村の虐待対応強化のための支援 ・ 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会 ・ 市町村要保護児童対策地域協議会支援専門員による支援（弁護士、精神科医、大学教授等） ・ 市町村等における普及啓発促進のための支援。	○司法による介入の観点からの対応のノウハウを有する警察OBを児童虐待対応相談員として配置することにより、児童虐待対応の体制及び警察との連携を強化する。	○児童虐待防止月間（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズの配布	○児童虐待防止推進月間（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズの配布	○児童虐待対応相談員配置	○児童虐待対応専門性の向上
児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所の専門性向上、市町村における相談体制強化などをを行う。	○児童虐待対応専門員の配置（弁護士、精神科医、大学教授等）によるカウンセリング	○親権を行う者がいない児童等について、児童相談所長が家庭裁判所に対して請求し選任された未成年見入に支払う報酬等の全部又は一部を補助することにより、未成年後見人の確保を図る。	○児童相談所職員の児童虐待ケース対策の強化を目的とした研修の実施 ・ サインズオブセーフティアプローチ研修 ・ 事例検討研修 等	○市町村の虐待対応強化のための支援 ・ 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会 ・ 市町村要保護児童対策地域協議会支援専門員による支援（弁護士、精神科医、大学教授等） ・ 市町村等における普及啓発促進のための支援。	○司法による介入の観点からの対応のノウハウを有する警察OBを児童虐待対応相談員として配置することにより、児童虐待対応の体制及び警察との連携を強化する。	○児童虐待防止月間（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズの配布	○児童虐待防止推進月間（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズの配布	○児童虐待対応相談員配置	○児童虐待対応専門性の向上
児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所の専門性向上、市町村における相談体制強化などをを行う。	○児童虐待対応専門員の配置（弁護士、精神科医、大学教授等）によるカウンセリング	○親権を行う者がいない児童等について、児童相談所長が家庭裁判所に対して請求し選任された未成年見入に支払う報酬等の全部又は一部を補助することにより、未成年後見人の確保を図る。	○児童相談所職員の児童虐待ケース対策の強化を目的とした研修の実施 ・ サインズオブセーフティアプローチ研修 ・ 事例検討研修 等	○市町村の虐待対応強化のための支援 ・ 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会 ・ 市町村要保護児童対策地域協議会支援専門員による支援（弁護士、精神科医、大学教授等） ・ 市町村等における普及啓発促進のための支援。	○司法による介入の観点からの対応のノウハウを有する警察OBを児童虐待対応相談員として配置することにより、児童虐待対応の体制及び警察との連携を強化する。	○児童虐待防止月間（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズの配布	○児童虐待防止推進月間（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズの配布	○児童虐待対応相談員配置	○児童虐待対応専門性の向上

児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所の専門性向上、市町村における相談体制強化などをを行う。

事業イメージ



重占番号 5-1-53

4-21(一部新)こどもの見守り・自立支援事業

79,319千円
(R3.0千円)

課庭家庭兒童

內容業事

児童虐待の予防及び早期発見に向けて、SNSによる相談対応を行うほか、里親等から自立する子どもが安心して社会に巣立つことができるよう、相談体制の充実・強化等を図る。

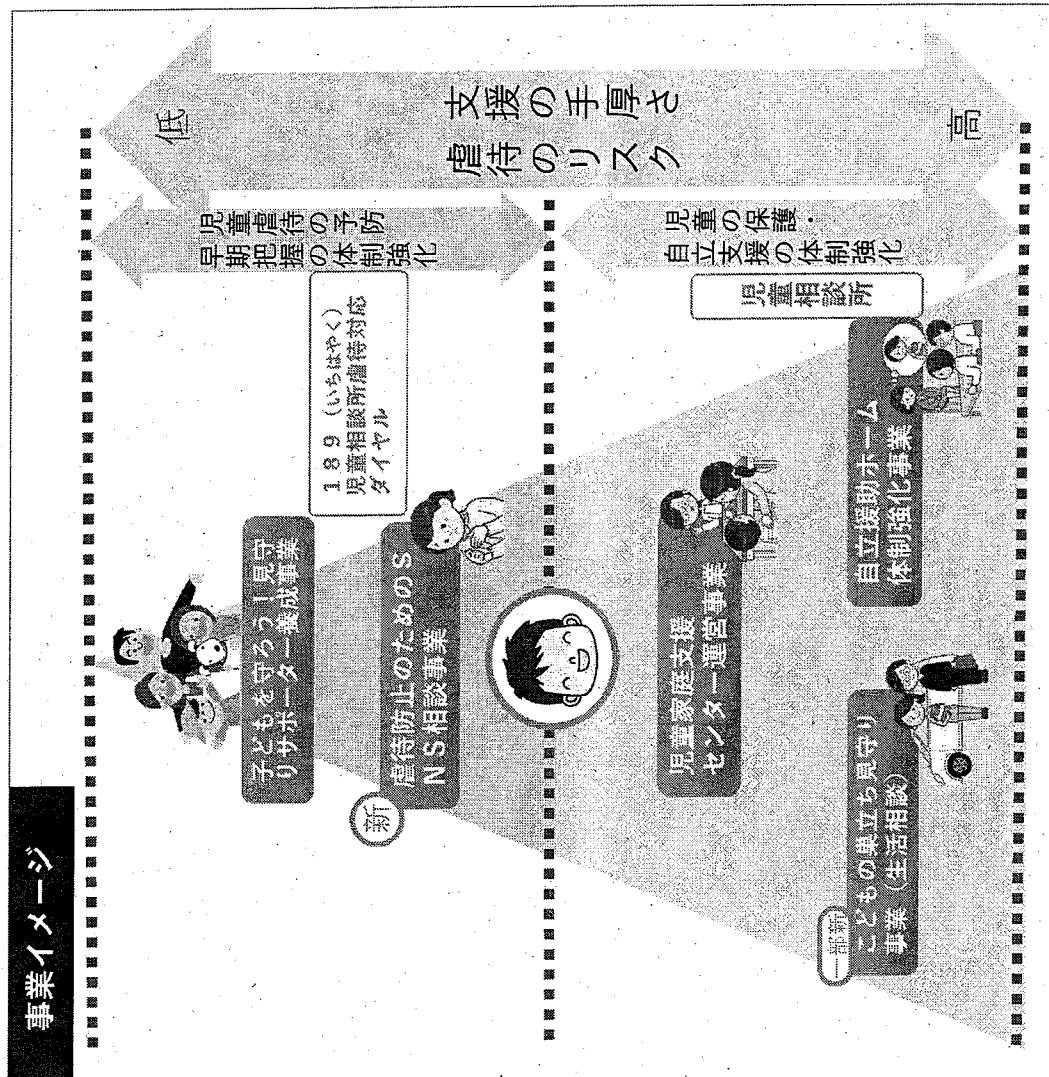
- 大人に対して、体罰による子育ての必要性や子どもを日頃の生活の中を見守る方法を伝え、子どもに対して、自らの権利や周囲の大人に助けを求める方法を学ぶプログラムを実施する。

○ 早期に相談につなげ、子育てへの不安解消を図り、児童虐待の発生予防や早期発見につなげるため、コミュニケーションの手段として普及しているSNSにて事務施設による相談を外部機関にて実施する。

）心理療法を担当する職員等による専門的な相談支援を実施する児童家庭支援センターを運営する法人に対して補助する。

- 里親や児童養護施設等で生活する子どもたちが、自立後もつながりをもつて、安心して社会的自立を果たすことができるよう、自立に向けた早期の支援や自立後の相談支援を実施する。

○家庭での養育が困難な子どもが居住し、就労など、自立のための支援を行うよう立援助ホームに対して、安心して子どもが社会に自立していくことができるよう、職員体制の強化をする。



未来へつなぐ子育て・教育充実事業（事業期間：H30～R4）

～地域で共に学び、共に生きる教育の推進～

R4.4.1
特別支援教育課

現状

- ①乳幼児期の相談件数が一番多く、養育や子育てに関する内容が多い。
- ②障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流活動は進んできたが、共同学習までに至っていない。
- ③特別支援学校高等部生徒の就職率が全国平均を下回っている。

目標

乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援体制を引き継ぎ、子どもや保護者を支える体制を整える

内容

①切れ目のない支援体制整備事業

- ・「地域支援アドバイザー」を特別支援学校の地域支援センターに配置
- ・就学前の子どもたちや市町村をサポート
- 地域支援センター24校
- 地域支援アドバイザー10校に各1名配置（計10名）

②交流及び共同学習推進事業

- ・交流及び共同学習の推進
- ・障がいのある子どもとの理解促進
- ・共同学習における合理的配慮の提供に関する取組の促進

③夢に向かってテクノチャレンジ事業

- ・高等部生徒が技能検定種目等にチャレンジする場の設定
- ・高等部卒業生の就職率の向上

地域支援チーム

就学前

小学校

中学校

卒業後

連携

取組

支援

事業後の姿

医療

教育

福祉

労働

保健

地域支援センター・地域支援アドバイザーによる連携相談・研修支援の実施及び関係機関との連携

各教育事務所域内

- 新規：地域戦略会議（年4回）
- 新規：地域連携会議（年3回）

地域支援の体制づくりを戦略的に進める

小・中学校における「交流及び共同学習」の推進及び市町村教育委員会の理解と取組の共有

作業技能大会における技能検定や作業製品品評の実施

重点番号 5-①-5²

3-29(新)医療的ケア児支援事業

事業内容

背景・目的・概要

医療的なケアを必要とする児童及びその家族に対し、相談対応や情報提供、交流の場の提供等を行う「医療的ケア児支援センター」を設置するとともに、地域において児童への支援の総合調整を行うコーディネーターの養成等を行う。

1 医療的ケア児支援センター運営事業

医療的ケア児の保護者及び関係者の相談に応じ、情報提供や助言等を行う、医療的ケア児支援センターを設置・運営する。

医療的ケア児支援センターでは、地域の医療的ケア児等コーディネーターの配置促進、家族交流の場の提供を行う。

2 支援者・コーディネーター養成研修事業

各地域で医療的ケア児に対し、福祉サービスの総合調整を行う、医療的ケア児等コーディネーター等の養成を目的とした研修を実施する。加えて、修了者へのフォローアップも行う。

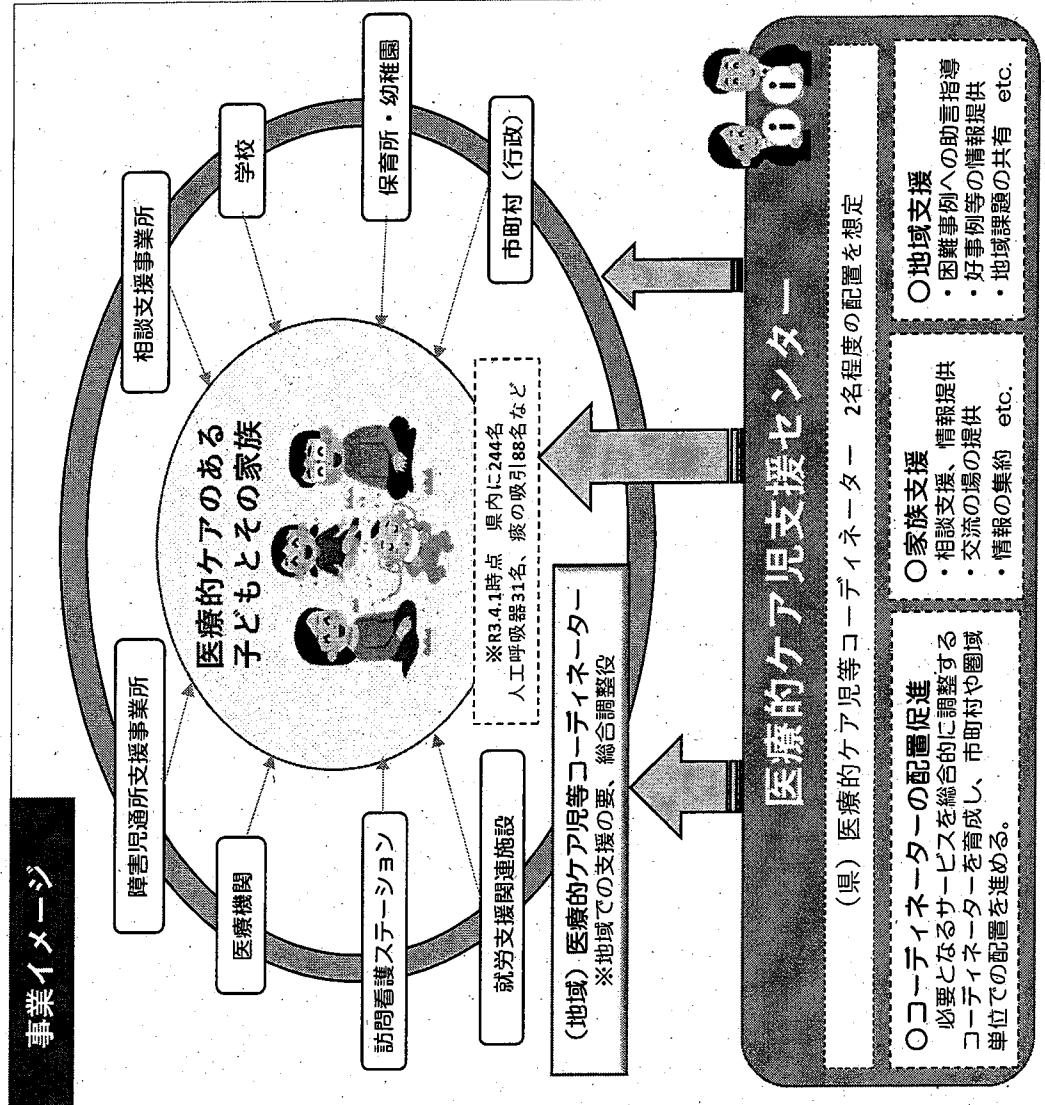
3 医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議

県内の関係者による会議を行い、課題の把握や解決に向けた方策の検討を行う。

12,534千円
(R3 0千円)

児童家庭課

事業イメージ



11,065千円

医療的ケア児の保護者及び関係者の相談に応じ、情報提供や助言等を行う、医療的ケア児支援センターを設置・運営する。

医療的ケア児支援センターでは、地域の医療的ケア児等コーディネーターの配置促進、家族交流の場の提供を行う。

994千円

各地域で医療的ケア児に対し、福祉サービスの総合調整を行う、医療的ケア児等コーディネーター等の養成を目的とした研修を実施する。加えて、修了者へのフォローアップも行う。

475千円

県内の関係者による会議を行い、課題の把握や解決に向けた方策の検討を行う。

- 地域支援
 - ・困難事例への助言指導
 - ・好事例等の情報提供
 - ・地域課題の共有 etc.

- コーディネーターの配置促進
 - 必要となるサービスを総合的に調整するコーディネーターを着成し、市町村や団体単位での配置を進める。

- 家族支援
 - ・相談支援、情報提供
 - ・交流の場の提供
 - ・情報の集約 etc.

重点番号 5-①-50

3-31 母子家庭等自立支援総合対策事業

45,001千円
(R3 43,379千円)

児童家庭課

事業内容

ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業相談、求人情報の提供、就職に有利な資格取得の支援等を行うとともに、生活一般の相談支援や講習会・交流会を実施する。また、ひとり親家庭の子どもにも学習支援等を行う市町村に對して補助金を交付する。

母子家庭等就業・自立支援事業 14,247千円

- 母子家庭等就業・自立支援センターの設置
- 就業支援全般
- 企業訪問による求人開拓、求職相談、職場見学会、就職後の定着支援（アフターフォロー）等
- 各ひとり親家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定

高卒認定試験合格支援事業 400千円

- 高卒認定試験合格講座を修了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給する。
- 上限 150千円

資格取得支援

生活向上・生活支援

自立支援教育訓練給付金事業 676千円

- 教育訓練講座を修了した場合に、受講費用の60%相当額（雇用保険法上の教育訓練給付金の支給を受けられる方は受講費用の40%相当額）を支給する。

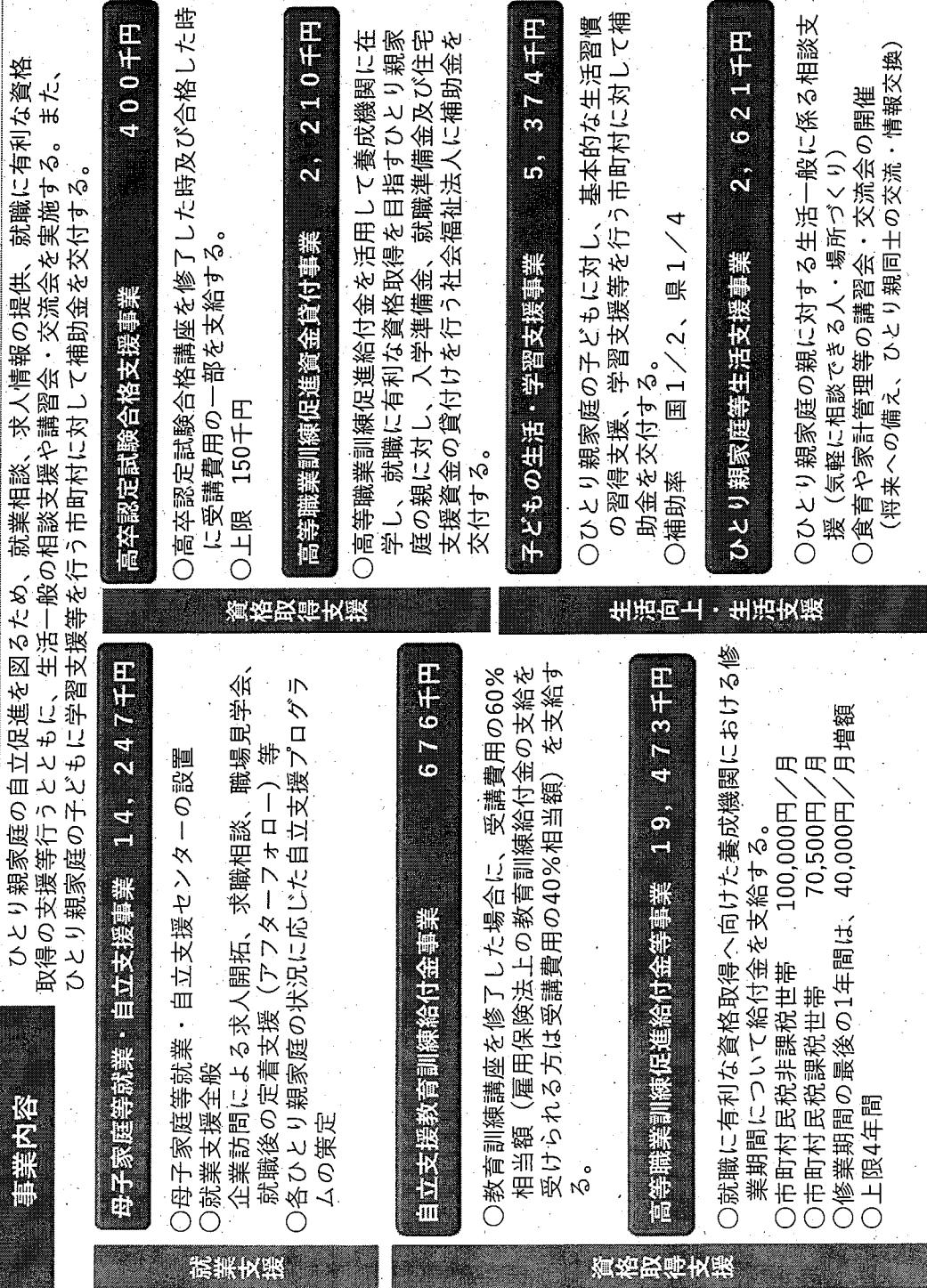
就業支援

資格取得支援

高等職業訓練促進給付金等事業 19,473千円

- 就職に有利な資格取得へ向けた養成機関における修業期間について給付金を支給する。
- 市町村民税非課税世帯 100,000円／月
- 市町村民税課税世帯 70,500円／月
- 修業期間の最後の1年間は、40,000円／月増額
- 上限4年間

事業イメージ



重点番号 5-①-11

3-34(新)ヤングケアラー支援体制強化事業

15,230千円
(R3 0千円)

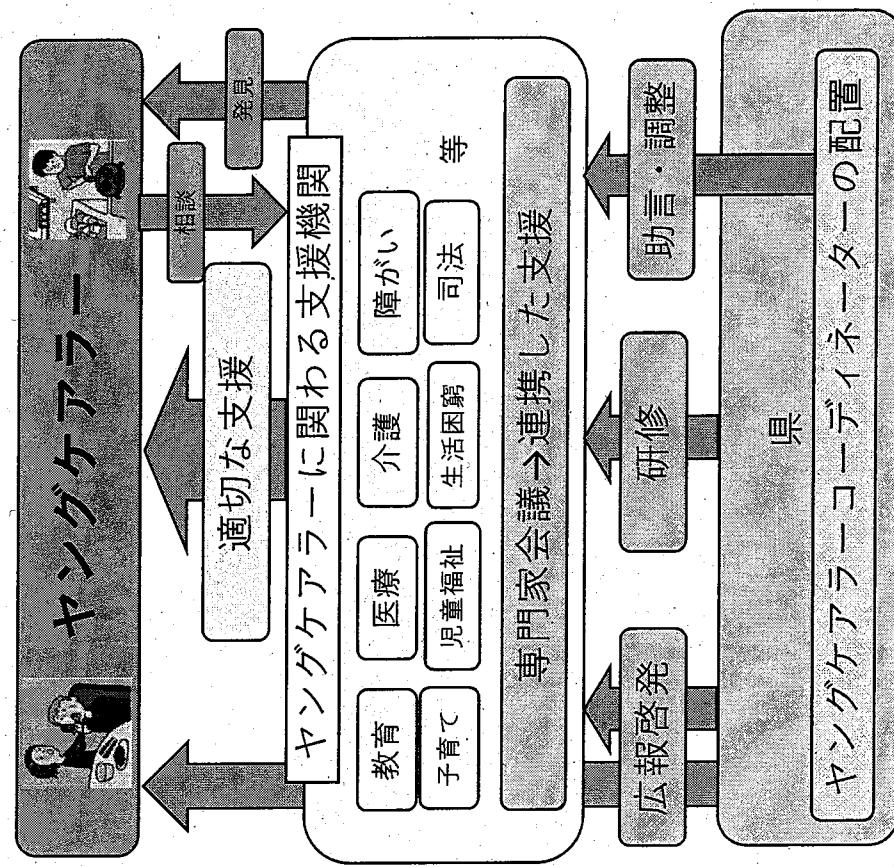
児童家庭課

事業内容

背景・目的・概要

ヤングケアラー（家族の介護等を担う子ども）の状況を把握するとともに、関係機関（職員）への研修、関係機関相互の円滑な調整を行うコーディネーターの配置、児童への周知啓発等により、支援を必要とする児童の早期把握と早期支援に取り組む。

事業イメージ



1 状況把握

4,634千円

支援を必要とする子ども及び支援のニーズを把握するため、小学5年生～高校3年生を対象にアンケートを実施する。

2 広報啓発

396千円

子どもに対し、ヤングケアラーに関する周知啓発を行い、周囲の大人への相談を促す。

3 研修の実施

6,072千円

関係機関のヤングケアラーへの理解を促進し、緊密な連携と支援に関する研修を実施する。

4 専門家会議

410千円

適切な支援の在り方や、関係機関の連携強化について協議する。

5 コーディネーター配置

3,718千円

関係機関相互のパイオニア役を担うコーディネーターを児童家庭課に配置する。

(3)-1) 地方創生・賑わい創出・健康

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。
↓

- 子育て支援
- 高齢者見守り・介護支援
- 女性の就労支援 等

主な
事業
効果

取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

多世代の同居・近居



事業目的・効果

- 祖父母による子育て支援
- 若年世帯による高齢者見守り・介護支援
- 定住の促進
- 女性の就労支援
- 中古住宅市場の活性化

(3)-1) 地方創生・賑わい創出・健康

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

取組の目標

空き家対策を効果的に推進するとともに、
移住・定住や二地域居住の促進、被災者等
の住宅再建、新婚・新婚・子育て世帯の居住
のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

移住者・二地域居住者、被災者・避難者、新婚・
子育て世帯等が行う空き家の改修等(状況調査・
改修・除却)に対し、費用の一部を補助します。

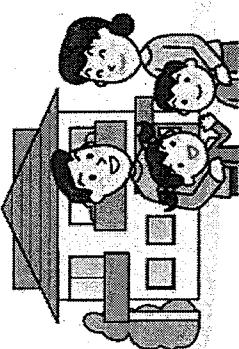
取組のイメージ



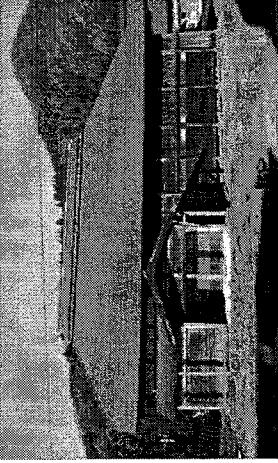
空き家の購入や賃借
※市町村空き家バンク活用を推奨

補助対象者

- ①県外からの移住者
- ②被災者・避難者
- ③子育て世帯
- ④新婚世帯
- ⑤二地域居住者
- ⑥空き家居住者
- ※上記①～④世帯で空き家
へ居住後1年程度を想定
- ⑦空き家の所有者
賃借・購入予定者
- ※状況調査のみ

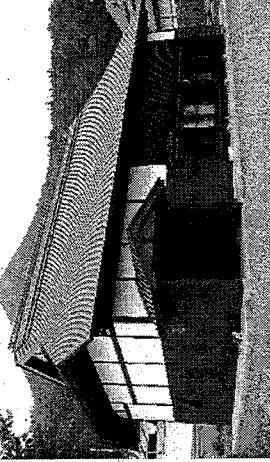
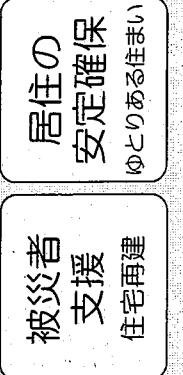
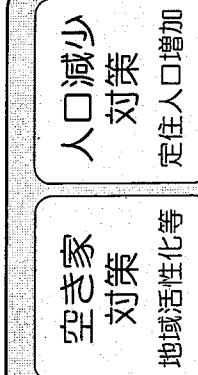
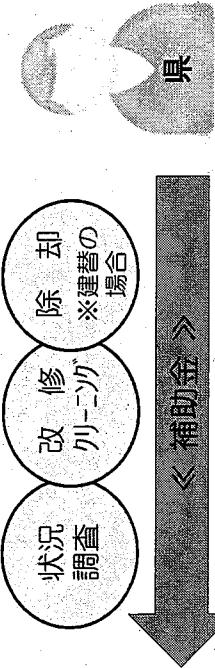


「空き家の活用・居住」



「改修前」

「改修後」



※ひとりある住宅の場合は補助額加算

重 点 番 号 5-①-1 8 3-36 子育て応援バスポート事業

事業内容

背景・目的・概要

社会全体での子育て応援の機運を醸成するため、県、市町村、企業等が連携し、創意工夫の下、子育て世帯が各種割引・優待サービス等が受けられるバスポートカードを交付する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

【カード交付対象者】

- ・県内市町村に住民登録している世帯のうち、子ども及び妊婦がいる世帯。
- ・子どもとは、18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの者。
- ・バスポートカードは子ども一人に1枚の交付。



<現行交付>
ファミリーパスカード

カード

有効期限 2027年3月31日

18歳未満として登録された3月31日未満までの子ども、妊娠中の女性

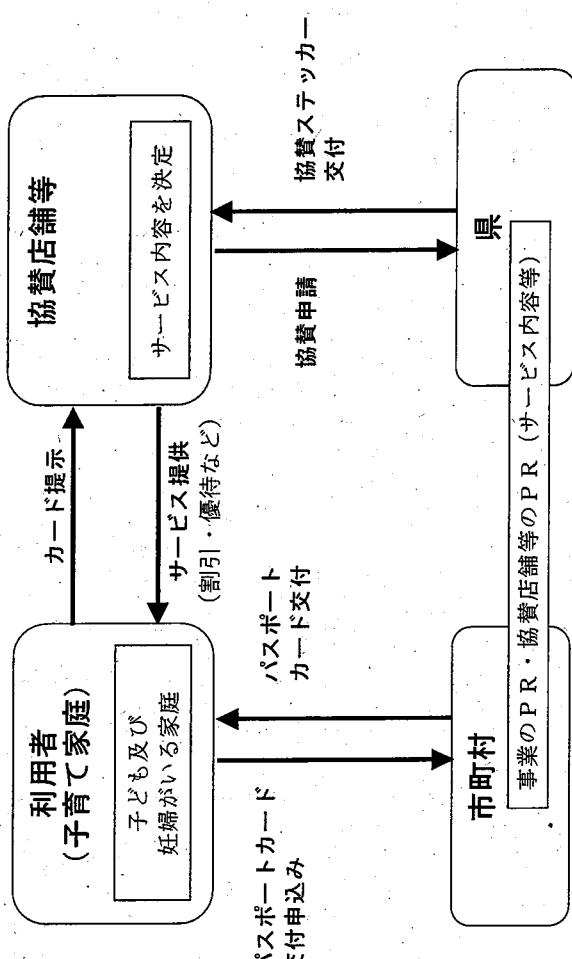
県
事業のPR・協賛店舗等のPR（サービス内容等）

※「子ども」とは：18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの者

1,893千円
(R3 6,280千円)

こども・青少年政策課

事業イメージ



3-37 地域の寺子屋推進事業

3,257千円
(R3 3,258千円)

子ども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・概要

1 背景

地域での子どもと高齢者との関わりが少なくなっている。また、震災に伴う転居や核家族化の進行等で地域コミュニティが失われつつある。地域の高齢者の力を使い、本県の復興を担う子どもたちを社会全体で育てるとともに、「子育てしやすい環境」につなげる。

2 概要

(1) 世代間交流コーディネーターの設置

高齢者への事業参加への動き等の周知等の働きかけや、交流会へ参加する子どもがいる施設との連絡調整、事業の企画・運営を専任で行う専門員としての世代間交流コーディネーターを設置し、事業の推進を図っていく。

(2) 地域の寺子屋セミナーの開催

世代間交流を行うにあたり、子育ての仕方や子どもたちの現状が変化していることから、高齢者が子育て世帯・子どもとの現状や、子どものふれ合い方等を学ぶセミナーを開催する。その高齢者が日常生活においても、子どもとの面倒を見たり交流を図ったりしていくことで、社会全体での子育て支援を繋げていく。

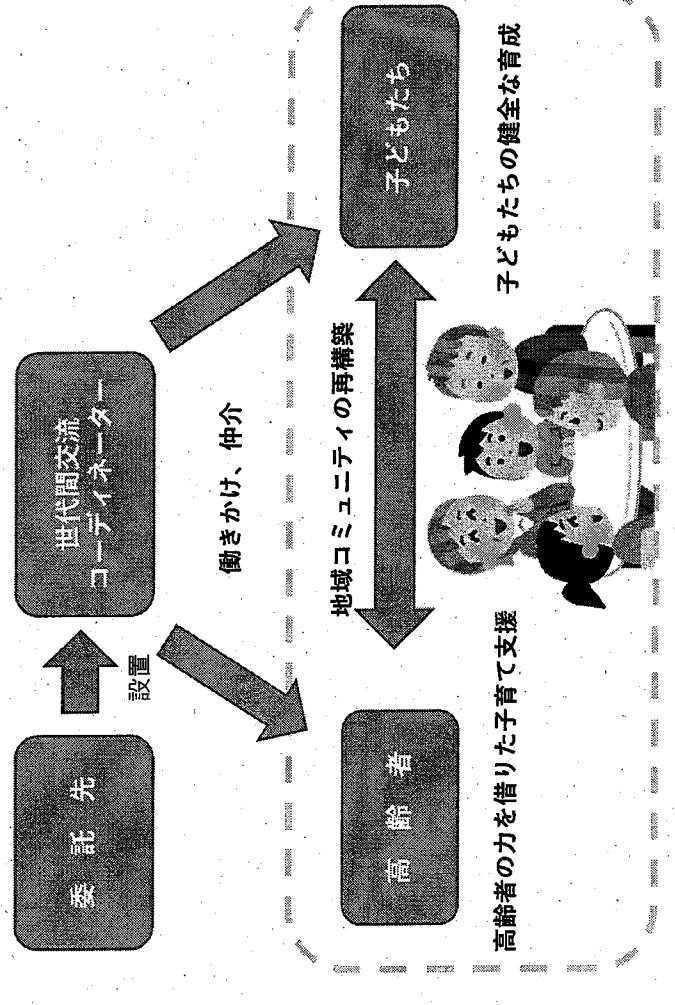
(3) 地域の寺子屋の開催

子どもから高齢者まで、誰でも参加・交流のできる機会を設け、交流のなかで昔ながらの遊びや伝統を若い世代に伝える「寺子屋」を開催する。子ども達が高齢者と触れ合うことで、新たな地域コミュニティの形成や再構築、遊びによるストレスの軽減、地域の文化・伝統の伝承、他人との関係形成により子ども達の健全な育成に寄与する。

事業イメージ



・講演（接し方等）
・実技指導
・音遊び（福笑い）
・伝統行事（団子さし）
セミナーで学んだ現代の子どもとの接し方等を用いて、地域の寺子屋を行う。日常の生活中でも地域の子どもたちや孫などへそのノウハウを生かし世代間交流を図る。



重难点番号 5-①-1-9

3-33 地域で支える子育て推進事業

22,724千円
(R3 21,177千円)

子ども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・概要

【背景】核家族化の進行や近隣者とのつながりの希薄化などにより、子育て世帯の孤立化が課題となっている。

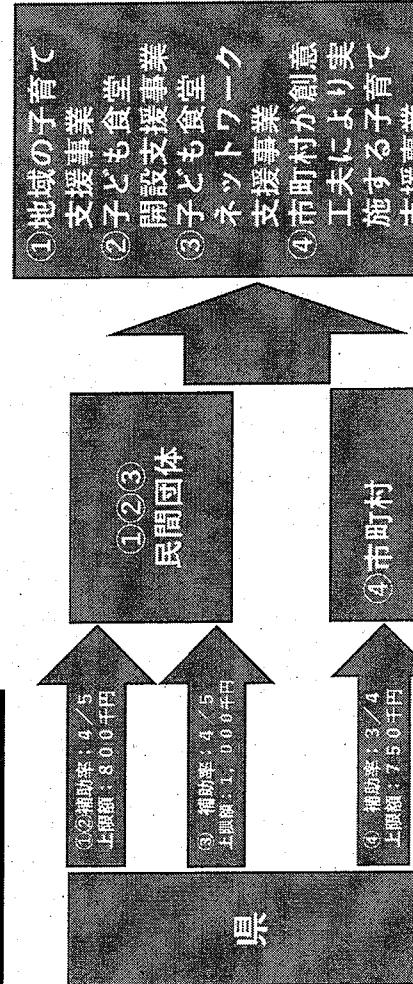
【目的】

地域全体で子育てを支援する機運のより一層の推進を図る。
【概要】

民間団体や市町村から企画提案を公募し、審査・選定の上、事業に必要な経費を補助する。

- ① 地域の子育て支援事業
- ② 子ども食堂開設支援事業
- ③ 子ども食堂ネットワーク支援事業
- ④ 市町村が創意工夫により実施する子育て支援事業

事業イメージ

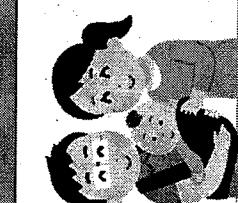
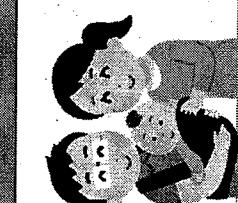
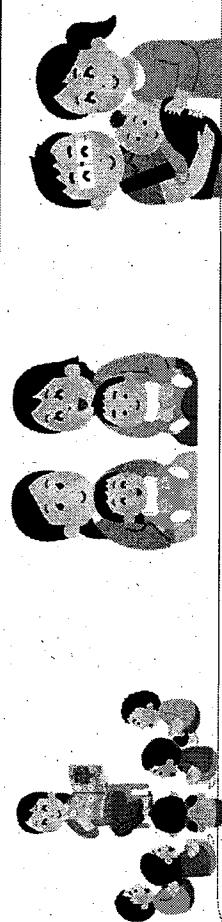


条件（実施主体・補助率・補助上限額）

- | |
|---|
| ①②実施主体：民間団体（NPO法人、任意団体等）
補助率：4／5 補助上限額：8,000千円 |
| ③実施主体：民間団体（NPO法人、任意団体等）
補助率：4／5 補助上限額：1,000千円 |
| ④実施主体：市町村
補助率：3／4 補助上限額：7,500千円 |

事業内容（想定例）

- ・子育て支援のための人材育成
- ・高齢者による若い子育て世代への支援
- ・中高生を対象とした子育て体験教室の開催
- ・子どもの権利の擁護や啓発等に関する事業
- ・子ども食堂向けの食糧の一時保管場所の確保
- ・子ども食堂を広域的に支援するフードドライブの実施 等



R4 女性活躍・働き方改革促進事業（一部新）

R4.4.12
雇用労政課

- ・女性が活躍でき、子育てしながらキャリアアップできる職場環境づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進により働きやすい職場環境づくり
- ・働き方改革により短時間で効率よく、多様で柔軟な働き方ができる職場環境づくり



職場における女性の働き方改革
実現
継続

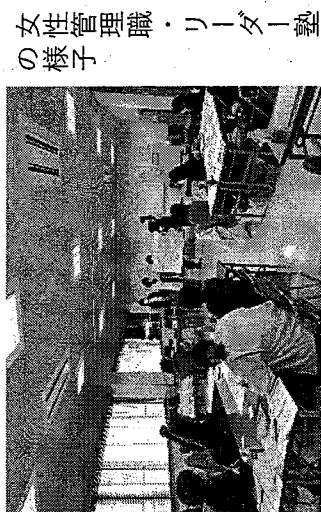


働きやすい職場環境づくり
実現
一部拡充



働き方改革モデルづくり
実現
新規

- 女性管理職・リーダー塾
- ・働く女性を対象に女性のライフステージに応じた働き方やキャリアアプロンを考えるセミナーを実施



女性管理職・リーダー塾
の様子

- 次世代育成支援企業認証
- ・「働く女性応援」中小企業認証
- ・「仕事と生活の調和」推進企業認証

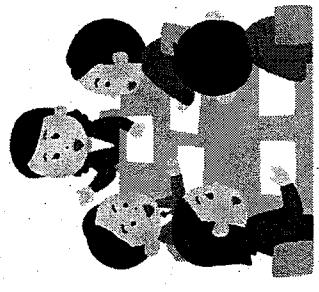
- 働き方改革支援奨励金
- ・男性の育休取得促進
- ・取得期間が1か月以上の場合は交付額増
- ・長時間労働の削減
- ・年次有給休暇取得促進



女性管理職・リーダー塾
の様子

- 働き方改革モデルづくり事業
- ・企業に対し継続した働き方改革コンサルティングを行い、その結果を好事例化し、県内企業へ波及させていく

- 働き方改革＆イクボス出前講座
- ・働き方改革とイクボスについて理解深めるオーダーメイド型出前講座を実施



女性管理職・リーダー塾
の様子

- 企業内子育て支援施設整備事業
- ・企業内保育所整備事業
- ・企業内キッズベース整備事業

<事業概要>
企業、団体、地域における女性の活躍を推進するため、女性の人才培养や能力発揮・活躍のための環境づくり等に関する取組を進める。

<事業内容>

1 キラつ人さん活躍促進事業
(1) ふくしま女性活躍推進シンポジウム
・女性活躍の推進についての講演会及びトークセッションを開催

(2) キラつ人さん活躍促進事業

- ・企業や団体等の要望に応じたキラつ人さん（ロールモデル）を講師として派遣し、自身の経験に基づくアドバイスやカジン出前セミナーを実施
- ・女性活躍応援ボーナルサイト「キラつ人ふくしま」において、女性活躍のロールモデル等を発信

(3) キラつ人さん育成塾

- ・リーダーを目指す女性の研修や交流会の機会として、リーダー・管理職に必要なスキルに関する講座を開催

(4) 地域の女性リーダー育成事業

- ・地域の運営に女性の意見が反映される活力ある地域の形成につなげるため、県内3箇所において地域で活躍する女性に関するセミナーを開催

(5) ライフデザイン実践事業

- ・学生を対象として、出産・育児等のライフイベントを迎えるための「働き方・生き方」を選択できるための意見交換会を開催

2 ふくしま女性活躍応援会議

- ・19の県内産業団体等で構成する「ふくしま女性活躍応援会議」を平成28年に設立。「ふくしま女性活躍応援宣言」に基づく「経営者等の意識改革」「女性人材の育成・登用の促進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」に係る各構成団体の取組について情報共有等を行う会議を開催

重点番号 5-①-17

3-38 児童福祉施設等給食管理体制整備事業

187,011千円
(R3 203,420千円)

子ども・青少年政策課

事業内容

背景・目的・概要

【背景】
原子力発電所事故以来、児童福祉施設等の給食用食材については、できる限り安全・安心なものを提供するよう努めているが、保護者等の不安の声がある。

【目的】
児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、児童福祉施設等の給食に限り一層の安全・安心を確保するため。

【概要】

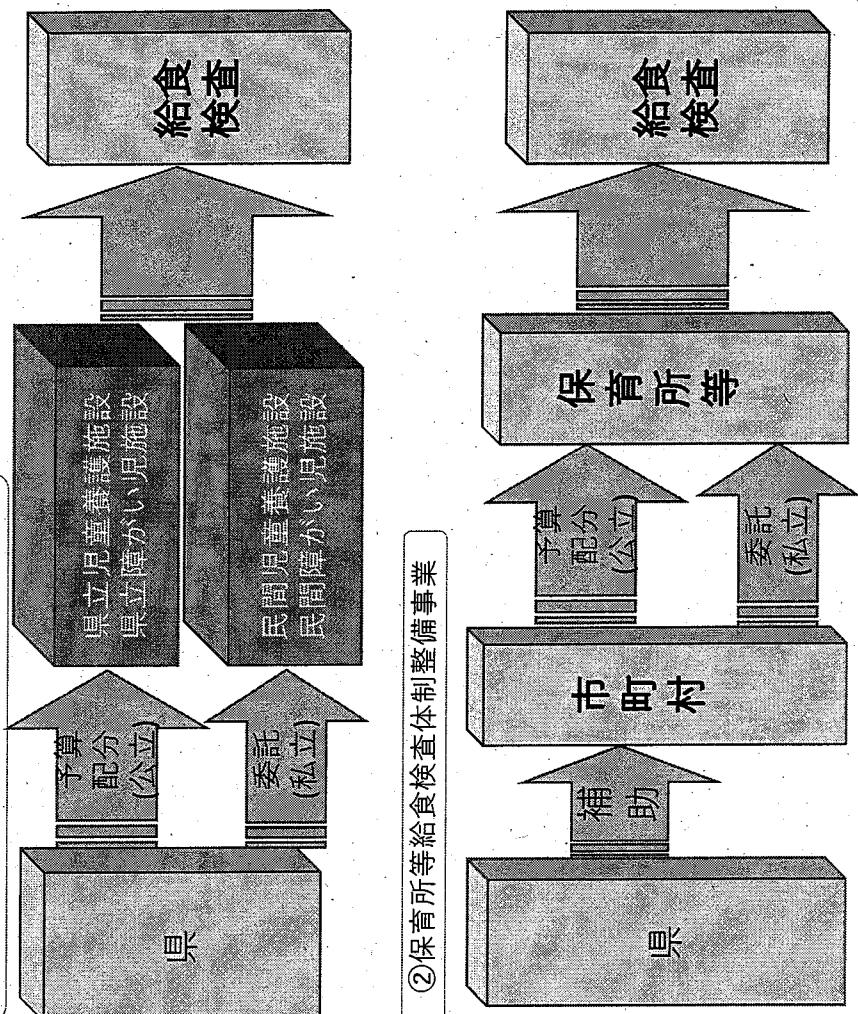
- ①児童養護施設等給食管理体制整備事業
児童養護施設等が給食の食材についての検査体制を整備する場合に検査要員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ②保育所等給食管理体制整備事業
保育所等給食の食材の検査体制を整備しようとするとする市町村等に対して、機器操作員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ③障がい児施設等給食管理体制整備事業
障がい児施設等が給食の食材についての検査体制を整備する場合に検査要員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ④児童福祉施設等給食管理体制整備事業事務経費
各事業の実施において必要な事務費。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- ①対象者：県立施設、県立以外の施設／対象経費：給料、職員手当等、共済費、需用費、委託費
- ②対象者：市町村／対象経費：保育所等の給食検査に係る経費／補助率：10/10
- ③対象者：県立施設、県立以外の施設／対象経費：給料、職員手当等、共済費、需用費、委託費

事業イメージ

- ①児童養護施設等給食管理体制整備事業
③障がい児施設等給食管理体制整備事業



重点番号 5-①-25

3-40 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

101,333千円
(R3 102,621千円)

こども・青少年政策課
子育て支援課

事業内容

背景・目的・概要

①子ども健やか訪問事業
子ども健やか訪問員が復興公営住宅等に避難生活をしている子どもを家庭を訪問し、生活や育児等の相談に対して、子育て家庭の不安の軽減を図る。

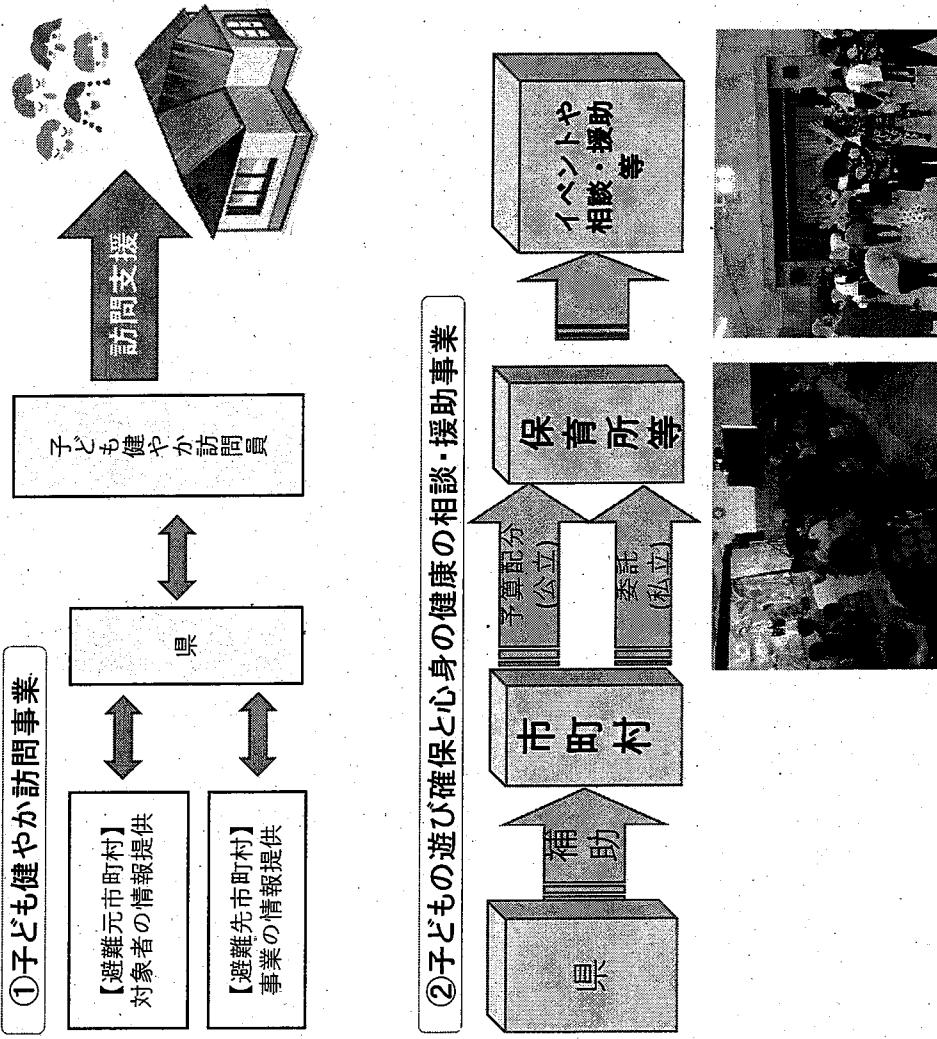
②子ども遊び確保と心身の健康の相談・援助事業
子どもたちの遊びの支援や子育てイベントの開催などで子どもの運動機会を確保する事業及び、震災による被災児童及びその家族に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を保育所等で実施する市町村に対して補助を行う。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

国庫補助：被災者支援総合交付金

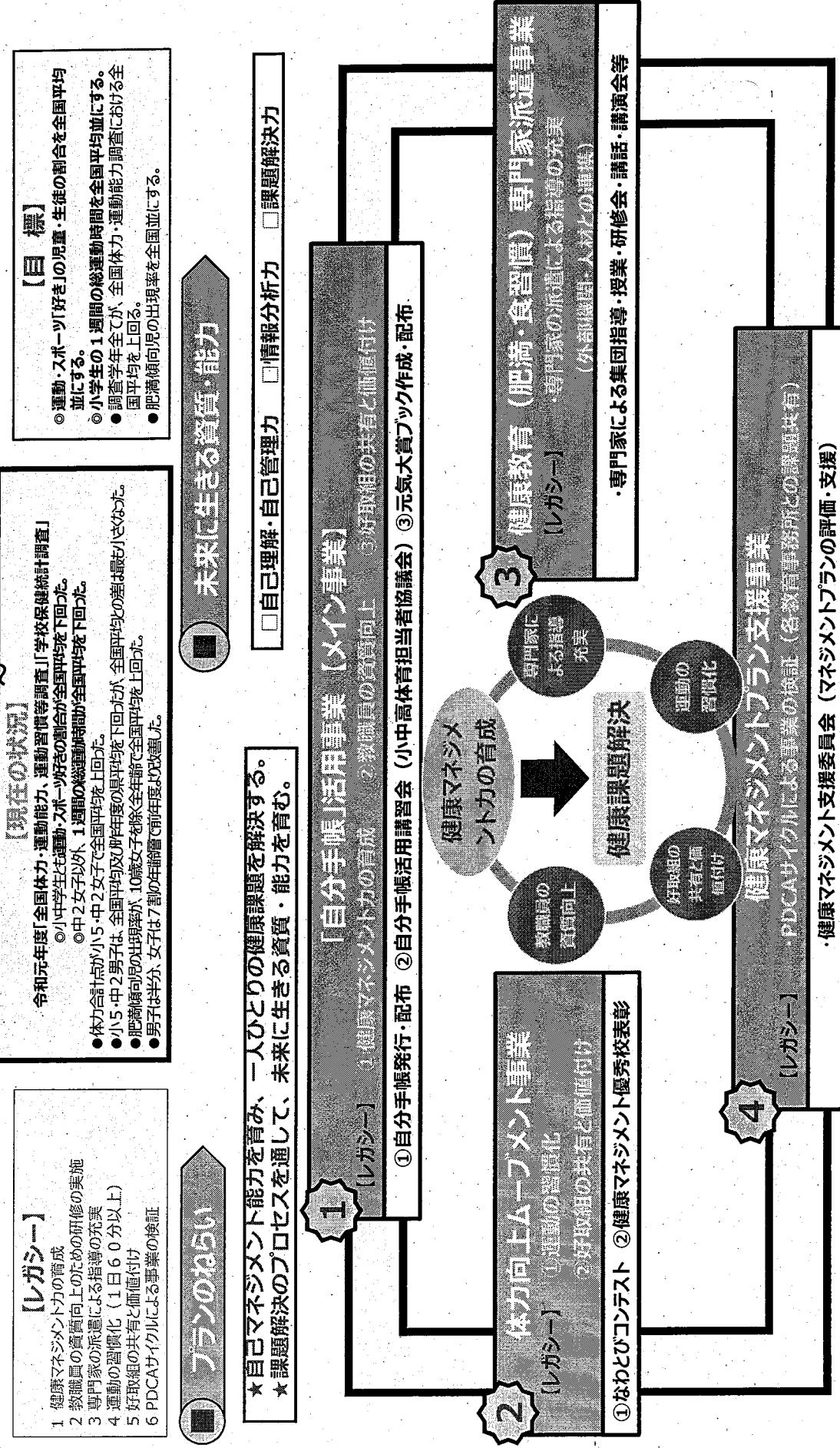
- ①対象者：県内に避難している子どもをもつ家庭／対象行為：子ども健やか訪問員等による訪問相談
- ②対象者：市町村／対象行為：子育てイイベントの開催、子ども等の心身の健康に関する相談・援助等／補助率：10／10

事業イメージ



アーティスト・マネジメント

健康教育課
2021/09/10



重点番号 3-④-9
重点番号 3-④-10
重点番号 3-④-11
重点番号 3-④-12

1・4 県民健康調査事業 1・5 県民健健康調査

3,780,496千円 (R3 3,749,087千円)
174,976千円 (R3 198,394千円)

県民健康調査課

1-4 県民健康調査（全県民対象）

線量を把握（基礎データ）

基本調査

対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者
方 法：自記式質問票
内 容：3月11日以降の行動記録
(被ばく線量の推計評価)

継続して管理

県民健康管理ファイル

- ☆ 健康調査や検査の結果を
個々人が記録・保管
- ☆ 放射線に関する知識の普及

データベース

- ◆ 県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
- ◆ 健康管理をどうして得られた知識を次世代に活用

- ホールボディカウンター
- 個人線量計（補助金交付）
- 甲状腺検査機器整備補助
- 対象：県内の医療機関

詳細調査
健康状態を把握

甲状腺検査
対象者：慶災時概ね18歳以下の全県民
内 容：甲状腺超音波検査

健診検査（既存の健診を活用）

対象者：避難区域等以外の住民
内 容：一般健診項目+白血球分画等

対象者：避難区域等以外の住民
内 容：一般健診項目

「既存健診対象外の県民に対する健康診査」の実施
ここでの健康度・生活習慣に関する調査（避難区域等の住民へ質問紙調査）

妊産婦に関する調査（調査回答者に対するフォローアップ調査（質問紙調査））

フォロー
相談・支援

重点番号 5-①-45 3-28 子どもの心のケア事業

事業内容

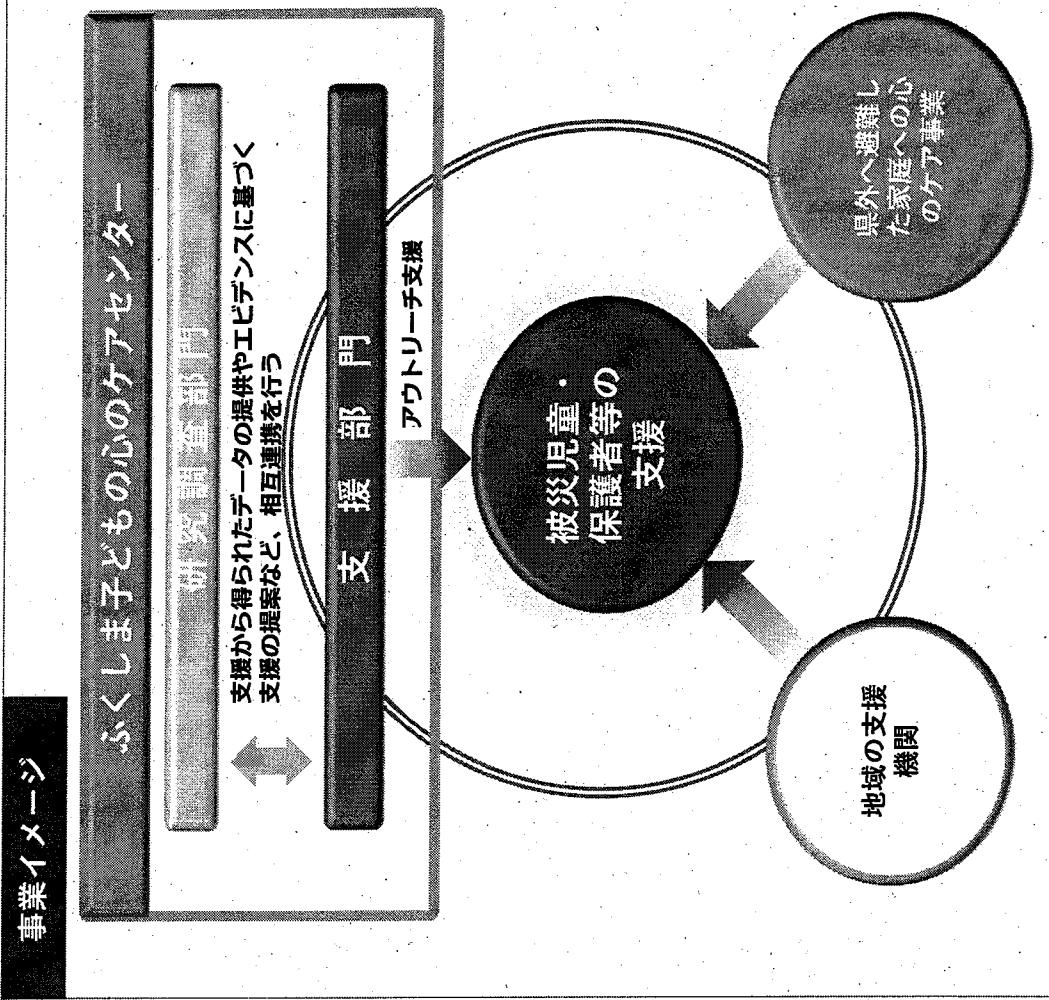
震災・原発事故により不安を抱える子どもの心を見守っていくため、行政、医療、福祉、教育等の関係機関が連携して「ふくしま子ども之心のケアセンター」を設置し、地域や学校等を訪問して相談対応を行う。地域における支援体制の強化に取り組む。

子ども之心のケアセンター
146,746千円

事業イメージ

146,746千円
(R3 139,662千円)

児童家庭課



- 「ふくしま子ども之心のケアセンター」の運営
- アウトリーチによる支援
- 県内外の支援者に対する研修・支援
- 児童相談所や市町村事業に対する精神科医や臨床心理士等の専門的
人材の派遣
- 交流会の開催（県内・県外）
- ホームページによる広報、啓発等